

## 第427回南国市議会定例会会議録

第5日 令和4年9月9日 金曜日

### 出席議員

1番 杉本 理	2番 丁野 美香
3番 西山 明彦	4番 神崎 隆代
5番 植田 豊	6番 西本 良平
7番 浜田 憲雄	8番 斉藤 喜美子
9番 岩松 永治	10番 西川 潔
11番 土居 恒夫	12番 有沢 芳郎
13番 中山 研心	14番 前田 学浩
15番 村田 敦子	16番 岡崎 純男
17番 野村 新作	18番 浜田 和子
19番 土居 篤男	20番 福田 佐和子
21番 今西 忠良	

—\*

### 欠席議員

なし

—\*

### 出席要求による出席者

市長 平山 耕三	副市長 村田 功
副市長 三木 敏生	参事兼総務課長兼 選挙管理委員会事務局長 中島 章
参事兼財政課長 渡部 靖	参事兼企画課長 松木 和哉
情報政策課長 竹村 亜希子	危機管理課長 山田 恭輔
税務課長 高野 正和	市民課長 横山 聖二
子育て支援課長 長野 洋高	長寿支援課長 中村 俊一
保健福祉センター 所長 藤宗 歩	環境課長 高橋 元和
農林水産課長 古田 修章	農地整備課長 田所 卓也
商工観光課長 山崎 伸二	建設課長 濱田 秀志
地籍調査課長 吉本 晶先	都市整備課長 若枝 実

住宅課長	松岡千左	上下水道局長	橋詰徳幸
会計管理者兼 参事兼会計課長	秋田節夫	福祉事務所長	池本滋郎
教育長	竹内信人	学校教育課長	溝渕浩芳
生涯学習課長	前田康喜	監査委員 長	中村比早子
農業委員会 事務局長	弘田明平	消防長	小松和英

＊

#### 議会事務局職員出席者

事務局長	野口裕介	次長	門脇智哉
書記	三谷容子		

＊

#### 議事日程

令和4年9月9日 金曜日 午前10時開議

#### 第1 一般質問

＊

#### 本日の会議に付した事件

##### 日程第1 一般質問

＊

午前10時 開議

○議長（浜田和子） おはようございます。これより本日の会議を開きます。

＊

#### 一般質問

○議長（浜田和子） 日程により一般質問を行います。

順次質問を許します。12番有沢芳郎議員。

〔12番 有沢芳郎議員発言席〕

○12番（有沢芳郎） おはようございます。

最終日のトップバッターになりましたけれども、よろしく申し上げます。

私の通告は、日章産業団地はどうなっているか、コロナワクチン接種について、教育行政について、順次質問をさせていただきます。それでは、よろしく申し上げます。

日章産業団地の企業募集状況はどうなっているのでしょうか。土居議員さんの質問と重複するところがありますけれども、再度よろしく申し上げます。

○議長（浜田和子） 商工観光課長。

○商工観光課長（山崎伸二） 南国日章産業団地の分譲状況につきましては、8月末時点で2区画の立地が決まり、1区画が商談中でございます。残る区画については、随時募集を行っているところでございます。以上です。

○議長（浜田和子） 有沢芳郎議員。

○12番（有沢芳郎） そこで、日章産業団地に企業が来ると、そこに働く従業員の会社の近くに住居を構えます。産業団地周辺で住居を構えることができるようなインフラ整備を考えているか、お答えをお願いします。

○議長（浜田和子） 市長。

○市長（平山耕三） 現在のところ、特に日章産業団地の入居する企業のための用地ということとは進めておりません。以上です。

○議長（浜田和子） 有沢芳郎議員。

○12番（有沢芳郎） 地域にとっても行政にとっても、何のメリットもない太陽光発電が日章産業団地周辺に建設されています。隣の元市長さんが私に会って、非常にもったいないと、産業団地の周辺の土地は非常に貴重で、地区計画をすれば南国市は発展するのにもったいない、私のときは太陽光発電が申請に来たとき、時間がかかりますよと言ったら、南国市のほうが申請すれば断らないので事業が早くできますとのことでした。地区計画を市長が考えなくてはならないと、元市長が心配してアドバイスをしてくれております。もう一度、構想があれば、お答えください。

○議長（浜田和子） 市長。

○市長（平山耕三） 日章産業団地で働く人が増えれば、その近くに住居を構えてくださる方が増えるのではないかとその考えは、そういったこともあろうかと思えます。その状況を考えられて、元市長さんはそういうアドバイスをされたのではないかと思います。

しかしながら、私も環境的にはそういった地区計画ができれば、住んでいただく方はもちろん増えるというようにも思っておりますが、現在そちらの地区は物部川の浸水ハザードエリアということで、そちらのハザードエリアに住居系地区計画を都市計画マスタープランに位置づけるというのは、非常にハードルが高いということが考えられますので、今のところ本市の土地利用方針としましては、日章産業団地周辺に住居系の地区計画を位置づけることはしていないところです。

今後におきましては、日章産業団地周辺に建物が少しでも建てやすくなるよう、本市のまち

づくりの方針に沿った規制緩和を検討しつつ、日章産業団地周辺には既存集落や大規模指定集落が存在しておりますので、現在の集落拠点周辺エリアにおける開発許可基準の運用や空き家などの利活用を推進するとともに、狭隘道路の拡幅整備を行うなど、引き続き移住・定住につながるような施策に取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

○議長（浜田和子） 有沢芳郎議員。

○12番（有沢芳郎） 浸水ハザードエリアに広がっているというところへ、では県が何で産業団地の許可を下ろしたんでしょうね。県が推進してやってるんじゃないですか。そこへ企業団地を誘致するということは、その周りに対して周辺整備、いわゆる住居、インフラができることも考えた上で、あそこへ県が誘致するがを了解したんじゃないんですか。言ってることが、ちょっと都市計画法と矛盾してるところがあるんですが。

○議長（浜田和子） 都市整備課長。

○都市整備課長（若枝 実） 確かに日章産業団地も洪水ハザードエリアに入っておりますけれども、あれは産業系の地区計画ということで、住居系の地区計画でのやはり住民をそこへ誘導していくという施策でありますので、住居系の地区計画についてはなるべくそういったハザードエリアの危険がない、ハザードがないエリアにというのが本市の土地利用方針でございますので、そういう点で地区計画に位置づけることはかなりハードルが高いのではないかとこのように考えております。

○議長（浜田和子） 有沢芳郎議員。

○12番（有沢芳郎） そのエリアって、1,000年に一度の地図のことでそういうことが決まったんですか。1,000年。

○議長（浜田和子） 都市整備課長。

○都市整備課長（若枝 実） はい。今の洪水ハザードエリアは、たしか1,000年に一度の想定したハザードエリアになっています。

○議長（浜田和子） 有沢芳郎議員。

○12番（有沢芳郎） 1,000年の一回の安全基準でやるがやったら、おかしいんじゃないですか。だって、工業団地、産業で働いてる方も同じようにそこに仕事してるんですよ。そういう人がかまん、住んでる人はいかんじゃいう、そういう地区計画、都市計画の根本が基本的におかしいんじゃないですか。もう少しそのあたりを見直していただけるように、ちょっと検討できんでしょうかね。

○議長（浜田和子） 都市整備課長。

○都市整備課長（若枝 実） 日章産業団地につきましては、当初浸水ハザードエリアというのはなくて、津波浸水のエリアは示されてたんですけども、洪水ハザードエリアはその当時はなかったもので、当初からそういうものがあれば、多分あそこには計画していなかったというようなことでございます。

今後につきましては、やはり住居系の地区計画というのはそこに人を誘導していくということになりますので、本市の土地利用方針として立地適正化計画もございまして、できるだけ町なかへ人を誘導していくという施策もございまして、それとの整合性ということも今後は考えていかなければならないと思いますので、検討はいたしますけども、ハードルが高いのではないかというふうに思っております。

○議長（浜田和子） 有沢芳郎議員。

○12番（有沢芳郎） すみません、いつも南国市、思うんですけども、要するに都市計画、いわゆるあそこは産業団地へもし住居とか社宅ができれば、日章小学校、香南中学校、生徒も増えるんですよ。そうすると、香長中学校とかという、大篠小学校、マンモス学校へ行く生徒が減るんです。分かります。大篠地区だけしか市街化区域ができないんですよ。だから、もう少し分散をしてやるのが都市計画の考え方の一つじゃないんですか。だから、せっかくあそこへ産業団地、15ヘクタールのところへ企業が来ますんで、最低でも300人から500人ぐらいの従業員が働くんじゃないかと思えます、満杯になれば。そうすると、そこで働く人たちが日章地区へ住居を構えれば、学校のマンモス化も防げますし、逆に日章小学校、香南中学校の過疎化も緩和されるんですよ。香我美町中学校と同じです。自衛隊が来て、香我美町は中学校がああいうふうに活性化して、駅伝でも県下でもトップクラスになっております。そういうふうに地域が活性するんですよ。そういうことを考えるのが都市計画じゃないんですか。そのために日章産業団地ができてるんでしょう。

後から、その1,000年に一回の訳の分からん国民を不安に陥れるあんな地図をやって、何の防災ができるんです、1,000年に一回の。普通、安全基準っていうのは、降雨量をやるだけでも30年に一遍、もしくは50年に一遍の安全計画を基本にして計画を入れるんですよ、河川法は。そういうのがやって、1,000年に一遍のがをやって防災計画ができるわけがないじゃないですか。誰も生きてないんですよ、1,000年も。だから、できるうちにできることを一生懸命やっていただけるのが、行政マンの務めじゃないんですか。何とかもう少し、県へ行って緩和できるように努力してもらえませんか。もう一度、再度お願いします。どうでしょう。

○議長（浜田和子） 都市整備課長。

○都市整備課長（若枝 実） 地区計画については、本市の都市計画の変更という手続になりますので、当然市民の方の御意見も伺っていくような案件になろうかと思えますけれども、まずはやはり基本は住居系の地区計画についてはできるだけハザードのないところが望ましいと。結局南国市内には、全くそういった危険なエリアがないところもありますので、そこにではなくて、なぜそういった浸水区域に地区計画をするのかという明確な理由づけですね、これがはっきりそういった明確な理由ができれば、そういったことも可能になるのではないかというふうに思えますので、再度検討はしてみたいと思います。

○議長（浜田和子） 有沢芳郎議員。

○12番（有沢芳郎） 分かりました。よろしくお願ひします。もう大変ハードルの高い質問をして申し訳ないんですけども、ぜひこれは日章地区全体でなくて、南国市のバランスを考えてでも、ぜひ検討してもらいたいと思います。

何で隣の元市長が私にそういうアドバイスをしてくれた、高知県の中でもあのエリアは非常に重要拠点、産業を活性化するには非常に中心的な位置づけである。香南市から見たときに、非常に南国市が羨ましい、だからせつかくあそこへ大きな産業団地ができたんなら、それを生かす努力をしていただきたい。そのためには周辺整備が大事ですというようなアドバイスをしてくれました。ぜひ市長さんに、よろしくそのほうで検討してくれるようお願いいたしますというアドバイスを再度いただきましたんで、市長も検討をよろしくお願ひしまして、この質問はこれで終わります。

次に、コロナワクチン接種についてですけれども、令和元年12月に中国の武漢で発生した日本及び全世界に伝搬したSARSウイルスの変異種とされるRNAウイルス、SARS-CoV-2武漢ウイルスといますが、防疫対策、発症予防及び重症化予防等の公衆衛生政策及び保健政策によって、国民の生活を保護する保護義務があります。政府は、インフルエンザワクチンのような既存のワクチンとは全く性質が異なるワクチンと称する遺伝子新薬をパンデミックに乗じて、日本では2021年2月より特例承認という形で国民に接種を開始しました。

私の同級生が、6月29日に4回目のワクチンを接種後、3日で急死しました。また、つい先日、1週間前に私の友達が、同級生ですけれども、大栃で2日後に急死しました。南国市でも令和3年7月4日に接種後の数時間後、死亡しています。因果関係が証明されず、補償の対象になりません。遺族は高知医療センターの医師に詳しい死因を調べる病理解剖を願ひ出たところ、解剖しても原因が分かるとは限らない、開口一番医者からそう言われました。スタッフを集めないといけないし、解剖まで1週間から1か月ぐらいかかるかもしれない、それまで御遺

体は冷凍庫で保管することになります。さらに医師は、ワクチンが原因とはまず考えられません。あらゆるワクチンで接種直後にこのような反応が出る事例はないです。男性の死亡とワクチンの因果関係をその場で否定されると遺族は話しています。取材は医療センターに断られております。結局遺族は解剖を断念をしました。私の友達と同じなんです。

高知県では、コロナ接種後亡くなった方で国から補償された方は何人いますか。また、全国では何人補償されていますか。補償されている基準を教えてください。

○議長（浜田和子） 保健福祉センター所長。

○保健福祉センター所長（藤宗 歩） 9月1日現在、高知県で補償された方はゼロ人です。全国では1名となっています。

補償される基準につきましては、市町村には示されておられません。予防接種法による健康被害救済制度において、接種時にお住まいの市町村に接種した本人や家族が請求書や診療録等の写しなどを提出し、都道府県経由で厚生労働省に進達後、厚生労働省が設置する予防接種感染症法律などの専門家により構成される疾病・障害認定審査会で接種との因果関係を判断する審査が行われ、この審査により請求の認否の答申が市町村にされます。以上です。

○議長（浜田和子） 有沢芳郎議員。

○12番（有沢芳郎） ワクチンを打つ医師に副反応、後遺症の事実の説明をされましたか。市長は副反応、後遺症の事例の説明を受けましたか。

○議長（浜田和子） 市長。

○市長（平山耕三） 私も接種して、もう5か月たつものでございまして、副反応や後遺症に関する説明をそのときされたかということにつきまして、記憶がないところでございます。以上です。

○議長（浜田和子） 有沢芳郎議員。

○12番（有沢芳郎） 私も1回目接種したときに、そんな説明も何も受けておりません。薬を注射するときは、医者がアレルギー体質か確認をします。また、内臓疾患がないか、血糖値が高くないか、高血圧でないか確認しますし、どんな薬を服用しているか確認しますが、コロナワクチンを接種している医師から、この症状なら大丈夫ですと安心する返事がないまま、私は接種をしました。課長や職員の方は医者から大丈夫という返事がありましたか。

○議長（浜田和子） 保健福祉センター所長。

○保健福祉センター所長（藤宗 歩） 私が接種したときは、服薬など丁寧な説明を受けたんですけども、保健福祉センターで行っている集団接種では、受付で一人一人に詳しく予診票

の内容確認をしており、基礎疾患の有無や服用している薬の名称等も聞き取るようにし、お薬手帳をお持ちの方には接種室で医師に確認してもらうようにしてもらっています。

○議長（浜田和子） 有沢芳郎議員。

○12番（有沢芳郎） 厚生労働省発表の副反応検討部会で、ワクチン接種後に2021年12月17日までに何人の方が亡くなっているか、教えてください。

○議長（浜田和子） 保健福祉センター所長。

○保健福祉センター所長（藤宗 歩） 2021年12月17日までにワクチン接種後亡くなられたのは、全国で1,431人です。以上です。

○議長（浜田和子） 有沢芳郎議員。

○12番（有沢芳郎） 接種後に6割の方が1週間以内に亡くなっていると因果関係を無視することはできないと思いますが、市長の考えをお聞かせください。

○議長（浜田和子） 市長。

○市長（平山耕三） 専門的なお話になりますので、私には分からないところでございます。以上です。

○議長（浜田和子） 有沢芳郎議員。

○12番（有沢芳郎） 予防接種は国民に接種の努力義務を課していますが、副反応のリスクを負うのは接種を判断した私たち国民一人一人であります。ワクチンの効果を喧伝する以上、国にはリスクに対する丁寧な説明と国民の不安に寄り添う対応が求められます。悲しみと疑念を抱えた遺族の存在が社会から取り残されることがあってはならないと思いますが、市長、どう思いますか。

○議長（浜田和子） 市長。

○市長（平山耕三） 遺族の方にとっては、その内容っていうことがなかなか情報が伝わってこずに、残念な思いをされている方もいらっしゃるのではないかと思います。国のほうでは、やはりそういう情報があれば、丁寧に住民の方に説明する必要があると思います。以上です。

○議長（浜田和子） 有沢芳郎議員。

○12番（有沢芳郎） 要するに国からの情報は、いわゆる因果関係の立証はされてないんです。先ほども申したように、死んですぐに解剖して因果関係が分かっている方がほとんどいない。だから、補償の対象にならない。だから、実質は補償の対象になっているのは全国で多分1人だと思います。だから、要するに物すごく人が死んだのに、そういう因果関係が立証できないということで、国は補償の対象にしてない。そのあたりの不安を我々市民、特に僕の友達

らがそういうがで身近に死んでますんで、ぜひ市長のほう、いわゆる行政のほうから国に対してそういう因果関係の情報を行政、特に県、市町村にそれを流してもらわんと、不安でたまらないんですよ、市民は。コロナの注射を打ってるから大丈夫じゃという考え方は、僕は持っていません。

だから、僕が言いたいのは、要するに行政の長として、現実に南国市でいっぱい人が注射後に死んでるんですよ。その不安を遺族はいまだに抱えたままなんです。打ったのに何で死んだのか。コロナで死なないために予防注射してるのに、打ってすぐ死ぬんですよ。因果関係がないとは素人目でも考えられない。だから、それを原因は何かということ、行政のほうから国に対してちゃんと強い要望で、そのデータを行政のほうに開示するがが本当じゃないかと僕は思うんです。そこのあたり、市長、もう一度、どういうふうにか考えるか、お答え願えますか。

○議長（浜田和子） 市長。

○市長（平山耕三） 個人情報等、出せないような情報以外はできる限り出すべきだと思います。以上です。

○議長（浜田和子） 有沢芳郎議員。

○12番（有沢芳郎） 医者やないから答えようが難しいとは思いますが、2022年3月18日、1,571人が死亡、副反応報告2万248人重篤、4月13日死亡1,667人、副反応報告重篤、2万1,131人、5月13日、1,711人死亡、副反応報告重篤、2万1,807人、6月10日、1,743人死亡、副反応報告2万2,442人、ワクチンを接種すると重症化しにくいと言っていますが、これは個人の免疫力によるものではないでしょうか。令和4年6月10日でコロナワクチンで死んだ人は3万950人、接種後に死んだ人が1,743人です。5.6%の率で副反応の接種後に死んでいるんです。ワクチンを4回打っているのに、2回もコロナにかかった人が僕の周りにもおられます。どうしてかかったか、本人も原因は分からないそうです。

いわゆる日本医師の会によると、日本国内に新型コロナウイルスが存在するのを立証することができるウイルスの標本、科学的根拠のある論文の資料はありますか。

2、製作者がウイルス検査に使用できないと断言したPCR装置を、新型コロナ検査で使用する根拠を示した科学論文の資料はありますか。

3、PCR検査で新型コロナ陽性者と判断した患者、いわゆる無症状患者がインフルエンザ患者でないと判断する根拠を示した科学論文の資料はありますか。

4、マスクの穴を簡単に通り抜けるウイルスであるにもかかわらず、電車、職場、店舗、未

就学児、小学生、中学生、高校生の学校におけるマスク着用を、長時間着用させる科学的有効性の行政文書、または科学的根拠の資料はありますか。

以上の質問は、全国有志医師の会の行政文書公開質問状であります。これに対して、行政に開示請求していますが、法律第9条第2項の規定に基づき、開示しない。理由は、開示請求に関わる行政文書を保有していないため。これほど国民が予防接種後に死んでいるのに、情報を開示しないのはおかしいと思いませんか。全国有志医師の会が請求しているんですよ。報告された事例は、国の審査機関、医薬品、医療機器総合機構PMDAの専門家が評する。

これまでワクチン接種後の死亡事例として報告があった1,743件のうち、情報不足などで因果関係が認められた事例は99%ない。いわゆる評価できない。南国市の60代の男性もその一人であります。なぜ評価できないか。PMDAによると、接種は健康な人が受けることが多いため、既往歴や薬物治療歴、臨床検査のデータなどがなく、副反応が出ても因果関係の有無を確定できないことがあるという。もし臨床データなどの情報が得られても、死亡が偶発的か、合併症や併用薬によるものか、区別がつきにくいとも説明をしています。国が県にコロナ接種後に副反応の情報を伝達をしないのはどうしてでしょう。市長、分かりましたら、御答弁お願いします。

○議長（浜田和子） 市長。

○市長（平山耕三） 私は、有沢議員もおっしゃるとおり、医師でもありませんし、国の分科会のメンバーでもありませんので、どのような情報をどのように処理しているかっていうのは存じていないところです。

国が県に情報を渡していないのではないかと御質問ですが、そちらにつきましても、どのような文書がどのように県へ来ているのかということについては私も承知してないところでございまして、先ほど言われる、いろいろ御質問項目を県のほうに出されたということであろうと思うんですが、そちらにつきましても、県のほうへ国から下りてきていないというような回答ではないかと思しますので、それについては本当かどうかは私には判断つかないところでございます。以上です。

○議長（浜田和子） 有沢芳郎議員。

○12番（有沢芳郎） すみません、全国有志医師の会が出した先ほどの質問状に対して、香川県知事に出してるんです、これは。香川県知事の県の回答書の文書を、コピーを所長に渡しである、その原文及び回答書の原文を。それを見てください。僕の言ってることと、渡したがと資料はまるっきり同じなんですけれども、そういう回答を国からしてるんですよ。

国は、基本的に県にコロナに対する、接種後に死亡した原因が、どういうことで死んだかという因果関係、そういったものの、こういう症状の人は打っては駄目とか、こういう日であったら大丈夫とかというような、もう3年たってもその資料を渡してない。これ医者が請求してるんですよ。これもともと北海道医師の会という、北海道の医者が立ち上げて全国に広まったんですけれども、高知にもあります。高知にも9つのお医者さんが有志の医師の会へ入って、高知もやっております。同じことなんですよ。

だから、国が要するにコロナ政策の接種について、こういうような問題点があるので、こういうふうな情報を、今言った質問をしてるけれども、開示しないんですよ。これは県がもう少し真剣になって、国民のために、何で俺らに情報を出さないんだというふうに強い要望を全国の市長会で、市長、それをぜひ提案していただきたいんですけども、どうでしょう。

○議長（浜田和子） 市長。

○市長（平山耕三） 全国の市長会という前に、まずは高知県の市長会ということで話を上げていくという形になります。そして、高知県の市長会でどのような話をどう検討するかということは、もう少し内容を整理して教えていただかないと、ちょっと今の受け答えでは私も全てを了解したわけではございませんので、また今後相談させていただきたいと思います。

○議長（浜田和子） 有沢芳郎議員。

○12番（有沢芳郎） よろしく申し上げます。

一応、専門的な医者に聞きたい場合は、有志医師の会、高知のを紹介しますので、ぜひ聞いて参考にさせていただければありがたいと思います。

いわゆる要約しますと、新型コロナウイルスは存在しない。PCR検査で新型コロナ陽性判定、いわゆる無症状になった人がほかにうつす根拠がない。マスクが新型コロナを防ぐ根拠はない。新型コロナワクチンに予防効果はありません。そして、ワクチンは今現在人体実験中、以上が全国有志医師の会の意見です。これを市長のお考えはというても多分同じ回答やろうと思いますんで、もうこれは省きます。

医師はワクチン接種のリスクをしっかりと伝えるべきだと思いますが、市長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（浜田和子） 市長。

○市長（平山耕三） 先ほども国のほうでしっかり分かっていることは説明すべきと申し上げましたが、そういったように、分かっているものはきちっと説明するべきであると思います。

○議長（浜田和子） 有沢芳郎議員。

○12番（有沢芳郎） 予防接種室はワクチンのリスクを考える際に、以前からあるインフルエンザと比較するのは適切でないとする。副反応だけでなく、総合的な視点で接種のリスクと利益を考えてほしいと言っております。

いわゆる感染予防は、感染予防効果は実証しにくく、臨床試験で確認することはまれ、発症しない感染者が多数存在する新型コロナでは、実証はほぼ不可能と考えられる。集団免疫においては、新型コロナワクチンによって集団免疫の効果があるかどうかは分かっておらず、分かるまでに時間を要すると考えられています。インフルエンザワクチンでは、一定の発症予防効果、研究により20から80%や、重症化や予防する効果が示されているが、集団免疫効果はこれまで実証されていないというふうに締めくくっております。取りあえず高知県の市長会でこれを検討して、ひとつよろしくをお願いします。

これで新型コロナの質問は終わります。

それでは、次のスポーツ少年団とは何かについて質問します。

スポーツ少年団は、昭和39年の東京オリンピック競技に先立ち、昭和37年にスポーツによる青少年の健全育成を目的に創設されました。その願いは、一人でも多くの青少年にスポーツの喜びを、スポーツを通じて青少年の心と体を育てる組織を地域社会の中にというものでした。

現在、スポーツ少年団は登録が必要です。メンバーシップ制を取っていて、単位団は年ごとに団員、指導者、役員、スタッフの登録が必要です。どのような協議の団体で、何人参加しているか、教えてください。

○議長（浜田和子） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（前田康喜） 競技については、空手、サッカー、バレーボール、新体操、陸上となっており、団員としましては合計64名の方が、また指導者、役員スタッフとして24名の方が登録されています。

○議長（浜田和子） 有沢芳郎議員。

○12番（有沢芳郎） 南国市スポーツ少年団は幾つあるか、また単位スポーツ少年団は幾つありますか。

○議長（浜田和子） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（前田康喜） 南国市スポーツ少年団本部が生涯学習課内にあり、単位団として県に登録しているのは、令和4年度で6団体になります。

○議長（浜田和子） 有沢芳郎議員。

○12番（有沢芳郎） 少年であれば誰でもよろしいでしょうか。

○議長（浜田和子） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（前田康喜） スポーツ少年団登録規定施行細則により、団員は満3歳以上、指導者は18歳以上となっております。また、ただし満3歳以上小学生未満の者については、単位スポーツ少年団の活動内容、受入れ体制や当該者の体力、運動能力等を十分に考慮し、個別に対応するということになっております。

○議長（浜田和子） 有沢芳郎議員。

○12番（有沢芳郎） では、なぜ中学生を主な対象にしましたか。

○議長（浜田和子） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（前田康喜） 対象については特に制限はありませんが、南国市で登録されているほぼ9割の方が未就学及び小学生となっております。中学生の登録の希望がありましたら、登録も可能であります。

○議長（浜田和子） 有沢芳郎議員。

○12番（有沢芳郎） これ全国では中学生が主の対象になっておるんですよ。南国市も中学生のほうにもう少し力を入れてやっていただければありがたいと思います。

そこで、スポーツはどれくらいやるのが適当か、お答えください。

○議長（浜田和子） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（前田康喜） スポーツの時間については、その種目や時期にもよると思われますが、参考までにスポーツ庁が平成30年3月に策定、公表した運動部活動の在り方に関する総合的なガイドラインでは、平日の活動時間を2時間程度、休養日を週2日以上設けること、また休日等の活動時間は3時間程度としています。

○議長（浜田和子） 有沢芳郎議員。

○12番（有沢芳郎） 平成21年に、理念でスポーツで人々をつなぎ、地域づくりに貢献するが加えられました。同じ地域で活動する総合型地域スポーツクラブと連携、協働は極めて重要です。地域総合型スポーツクラブまほろばクラブ南国とスポーツ少年団はどのように連携、協働しているか、教えてください。

○議長（浜田和子） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（前田康喜） 総合型地域スポーツクラブまほろばクラブ南国は、南国市スポーツ少年団にも登録していただいております。おっしゃるとおり、連携、協働は非常に重要であると認識しております。これからの部活動地域移行等で教育行政と地域の連携はますます重要に

なってくると思いますので、これからもまほろばクラブ南国と連携を密にし、官民協働で事業を進めてまいりたいと考えております。

○議長（浜田和子） 有沢芳郎議員。

○12番（有沢芳郎） 少年スポーツ団に登録してないと大会に出られないんです。だから、大会へ出るためにはこの団体に入ってないと競技に参加できません。

そこで、まほろばクラブはその団体に登録してますんで、まほろばクラブに所属している少年団なんかは競技に出ることができるんです。だから、そのあたりをしっかりと認識して、連携、協働を取ってやっていきたいと思います。

それでは次に、考える会の答申が出たはずですけども、教育委員会はどのような計画を考えているか、お答え願います。

○議長（浜田和子） 学校教育課長。

○学校教育課長（溝渕浩芳） 南国市これからの教育・保育を考える会の答申が出ておりますので、その答申に沿いましたこれからの先を見据えました中・長期的な教育の総合計画のほうを立てていきたいと考えております。

○議長（浜田和子） 有沢芳郎議員。

○12番（有沢芳郎） 第1回から第6回の審議概要の報告をしていただきたいんですが。

○議長（浜田和子） 学校教育課長。

○学校教育課長（溝渕浩芳） 南国市これからの教育・保育を考える会は、令和3年8月から6回の審議を行っております。

第1回は、南国市の保育・教育の行政の現状と課題について、事務局より委員の方々に説明をさせていただき、第2回は南国市における望ましい学校規模の考え方について審議いただき、小規模校の今後の在り方についても検討をいただいております。

第3回は、南国市の地震、津波対策や、津波浸水区域にある学校、保育所の現状について、危機管理課、事務局より委員の方々に説明を行い、南海トラフ地震津波浸水区域で学びを止めないで安全を確保することについて審議いただきました。

第4回は、津波浸水区域があり、南国市における望ましい学校規模を満たしていない香南中ブロックについて審議をいただきました。

第5回は、第1回から第4回の審議内容を事務局が取りまとめたものに対して章立てや構成について検討いただき、第6回では答申案を審議いただき、文言等を一部修正し、答申をいただいております。

○議長（浜田和子） 有沢芳郎議員。

○12番（有沢芳郎） 今後この答申案を踏まえて、どのような進め方をするのか、答弁を求めます。

○議長（浜田和子） 学校教育課長。

○学校教育課長（溝渕浩芳） まずは、津波浸水区域にある学校の保護者の方々に意見をいただきながら、現在津波浸水区域に住まわれている子供さんにとって、より安全で、よりよい学習環境が提供できるよう、計画の策定を急がなければならないと考えております。

○議長（浜田和子） 有沢芳郎議員。

○12番（有沢芳郎） 答申では香南中ブロックについて、どのような審議が行われましたか。

○議長（浜田和子） 学校教育課長。

○学校教育課長（溝渕浩芳） 香南中学校区、香南中ブロックの大湊小学校と香南中学校は、考える会の南国市における望ましい学校規模を満たしていないため、児童生徒の確保を図ること、これまで積み上げてきた小中連携による英語教育、防災教育といった基盤、メリットを生かすことにより、小中一貫校といった新たな学校づくりが可能ではないか、ブロック全体が洪水の浸水想定区域で、大湊小学校は津波浸水区域に立地しており、事前復興の視点も含め、早急な対策が必要なのではないかといった審議をされております。

○議長（浜田和子） 有沢芳郎議員。

○12番（有沢芳郎） 教育委員会は8月15日に、PPP、PFIの学習会を開きましたが、この目的と内容について説明をしてください。

○議長（浜田和子） 学校教育課長。

○学校教育課長（溝渕浩芳） 8月15日のPPP、PFIの学習会は、教育委員の方々を対象に行いました。

目的といたしましては、南国市これからの教育・保育を考える会の答申案にPPP、PFIの活用に記述がありましたので、PPP、PFIについて教育委員の方々に理解をしていただくためのものでした。

内容については、公民連携、PPP、PFIについての説明、PPP、PFIの事業の推進手順、高知県内のPFI事業の紹介、実際に実現したPFI案件について御講演をいただきました。

○議長（浜田和子） 有沢芳郎議員。

○12番（有沢芳郎） 教育長は、PPP、PFIの学習会の内容を今後策定する教育総合計

画にどう生かすつもりか、お答えください。

○議長（浜田和子） 教育長。

○教育長（竹内信人） PPP、PFIの学習会を行ったわけですが、公民連携、PPP、PFIの狙いの中にありますのが自治体の財政負担の軽減ということでございます。児童生徒の学習環境を整備するためには、どうしても大きな財政負担がかかってまいりますので、市が行うべき学校の運営以外の施設の整備、管理、サービスの提供といった部分で、PPP、PFIといった民間の連携を考えたいと、またどういうふうに行うのかということを検討していきたいというふうに思っております。

○議長（浜田和子） 有沢芳郎議員。

○12番（有沢芳郎） よろしく申し上げます。

中・長期的な総合計画の策定に関わっては、今後の南国市の将来を展望し、小手先の改革ではなく大きな変革が必要と考えます。特に我が母校であります香南中ブロックの大湊小や日章小、香南中学校がこれまで取り組んできた優れた教育実践をさらに向上させていくには、防災面も含め、全てを公だけで行おうとせず、民間活力も取り入れ、PPP、PFIも含んだダイナミックな改革が必要と考えておりますが、教育長の所見をお願いします。

○議長（浜田和子） 教育長。

○教育長（竹内信人） 有沢議員の言われます香南中ブロックにつきましては、被災予測や児童生徒の減少といった課題もございますが、これまで英語教育では南国市においてもすばらしい実績を上げているところでもございます。

南国市これからの教育・保育を考える会でも、香南中ブロックについては個別に、先ほど課長のほうからも申しましたのは個別に御審議をいただいているところでございます。その中でこれまで積み上げてきた小中連携による英語教育、また防災教育といった基盤、メリットを生かし、小中一貫、または連携校、あるいは義務教育学校といった新たな学校づくりについても可能性を探っていくことが必要であるとか、新たな施設を建築する際には、小中学校だけでなく、保育所や特別支援学校等の公立施設との併設や、民間との複合施設の可能性を探ることや、PPP、PFIの手法を導入するなどの民間の力の利用も検討する必要があるというふうな答申をいただいております。

今後いただきました答申を基に計画を策定してまいります。御紹介いたしましたように、答申にある小学校、中学校を単独で整備するのではなく、併設することや教育関係以外の施設との併設を行うことは、これまでの南国市の教育行政にとっては大きな変化だと思っております。

すし、PPP、PFIなどの手法を用いた民間活力の導入も、計画策定に今後参考にさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（浜田和子） 有沢芳郎議員。

○12番（有沢芳郎） 教育長、よろしく申し上げます。

これで私の質問は終わります。

○議長（浜田和子） 8番齊藤喜美子議員。

〔8番 齊藤喜美子議員発言席〕

○8番（齊藤喜美子） なんこく市政会の齊藤喜美子です。よろしく申し上げます。

ウクライナへのロシアの侵攻からついに半年を過ぎ、ますます世界情勢は不安定になってきています。加えて、円安の進む日本経済の厳しさで、いろんな場面で逼迫した暗い雰囲気を感じております。今回もこの不穏な世界情勢における農の在り方と食について御質問いたします。これに関しましては、今回は子供たちの食育という教育現場での取組についてお伺いします。

まずは、南国市の抱える中山間問題として、集落の維持の今後の在り方、長年携わってきた動物愛護と地域住民の問題について、先ほど申しました農と食育、そして最後に国と地方自治体の財政への市長のお考えについて、通告に従って質問をさせていただきます。御答弁よろしく申し上げます。

先日、地元白木谷地区でも集落实態調査を踏まえた中山間対策の施策大系山中八策に基づき、中山間対策について意見交換会が持たれました。前回の調査からは10年が経過しているということで、私の住む地区でも平成26年、企画課による訪問調査報告があり、それから8年が経過しております。当時50代、60代で地区の中心となって頑張ってくださっていた方々が、高齢者の仲間入りをしてしまっているということになります。この夏も小学校保護者OBや地域のお世話役の方が立て続けに数名お亡くなりになり、大変寂しい夏となってしまいました。地元で以前説明がありました平成26年の段階で、来るべき未来に中山間はどのようになっているか、危惧はされていたのですが、それから時を経て、かなり具体的にその危機的状況が見えてきました。

そこで、企画課にお尋ねします。

先日の意見交換会の中でいろんな意見や困り事が出てまいりましたが、南国市としてはどのような意見やお困り事に対してどう取り組むべきか、担当課の今のお考えをお聞かせください。

○議長（浜田和子） 企画課長。

○参事兼企画課長（松木和哉） 白木谷地区につきましては、7月29日に地区の代表者の皆様

に集まってお話しをいただきまして、生活環境づくり、安全・安心の確保、中山間の人づくり、基幹産業の振興など、項目ごとに地域の抱える課題について御意見をお伺いをいたしました。地域からは、鳥獣被害対策、独居高齢者へのサポート、移住者に対する定住のサポート、空き家の活用、農地の維持など、短い時間でありましたが、課題解決のための方策について、多くの御意見、御要望をいただきました。

この内容につきましては、関係課で共有いたしまして検討した上で、できる対応策について、まず地域にお示しをしまして、引き続き地域との話し合いを続けていきたいと考えております。

**○議長（浜田和子）** 齊藤喜美子議員。

**○8番（齊藤喜美子）** 皆さん本当に地元で自助で踏みこたえられているなど感じましたので、今後とも話し合いをしっかりとお願いします。

意見の中で印象的だったのが、皆さん移住者さん、Iターン、Uターンの方にはかなり期待をされているのではないかとこのところでは、前回の調査でも、Iターン受入れに関しては、回答数96のうち、受け入れたいが89とほとんどで、理由は人口減少対策と集落活性化で84、残り4が空き家の有効活用でした。それから8年たったわけですけれども、リーマン・ショックや11年前の東日本大震災、またコロナ禍におけるリモートワークの普及などは、期せずして都市部からの移住促進や、地域おこし協力隊の地域活性化につながっていると感じています。

令和3年度の高知県集落調査でも、今後集落で取り組みたい外部からの移住促進がトップで29%、集落の活性化に必要な取組も、移住者を受け入れる取組とトップで38.7%、行政に力を入れてほしいことも、農業の振興について、次いで2位と、かなり多くの集落が移住促進に前向きです。というか高齢化が進んで、地域だけでは課題解決が不可能になってきたと実感しているのだとも思います。

持続可能な地域社会総合研究所作成の若い世代移住増減マップによりますと、高知県でもどちらかというと以前から移住の多い中山間部、中央山間部、自然の豊かな幡多地方に若い移住者が増えており、地域の活性化に貢献している方の活躍をローカルニュースでよく見るようになりましたが、残念ながらそのマップからは、南国市は依然若い世代は流出が止まっています。

高齢過疎化の南国市、中山間においても、最も皆さん困られているのは若い人手のなさです。地域の草刈りや竹林の整備は、少なくなった人手と高齢者では追いつかないところもあります。先日、地元の竹林整備に参加してまいりましたが、あちこち放棄した竹林が耕作放棄地にはびこっており、竹の成長の速さといたちごっこの整備に御苦労されておりました。かといって若

い労働者が欲しいわけではなく、地域では解決できない課題を、新しい視点から見ることで宝の山に変えることもできるのではないかと、竹林整備にわざわざ休日返上で来られている方の中には、もう一度地元のよいものや歴史を知って大切に残したい、今ならまだ昔の歴史を知っているお年寄りもいらっしやると、大変前向きな話も飛び出しました。一緒に農業をやりたい、問題に取り組む仲間が欲しいというのが、地元の皆さんの要望だと感じます。

そこで、市長にお聞きします。

南国市において、この中山間の位置づけは、市長のお考えでどのようなものなのでしょうか。集落全てにおいても今維持をすることが困難となってきましたが、まさに待ったなしの状況です。消失を免れ、活性するためには、市長として何が必要と考えるか、お聞かせください。

○議長（浜田和子） 市長。

○市長（平山耕三） 集落実態調査におきます本市の中山間地域集落への聞き取りの中でも、現在集落で行っている共同作業や地域活動につきまして、数年後には徐々に活動が困難になるなどの回答を得ており、集落の衰退を心配する声をいただいております。

また、生活環境について、移動手手段の確保、食料品等の生活用品の確保、水の確保や供給施設の維持管理、農地の荒廃などが課題に上がっているところです。

中山間地域への対応につきましては、課題について改めて地域に入り、実態の把握を行っており、市としての施策に結びつけていきたいと考えております。既に飲料水供給施設の整備、更新や、移動手手段としてのデマンドタクシーについても見直しの検討に入っており、まずは住み続けることのできる基盤整備というものは必要であると考えております。

そして、先ほど斉藤議員の質問の中にも含まれておりましたが、以前議員のおっしゃったとおり、スローシティのような考え方、地域の食や農産物、生活、歴史文化、自然環境を大切にしたい個性、多様性を地域住民が尊重した地域づくりを行うことで、それをまた発信することで定住につなげていくということも一つの方法であるというように思っております。

今後におきましても、産業の振興策、また定住施策について、さらに市としましても進めていきたいと思っております。以上でございます。

○議長（浜田和子） 斉藤喜美子議員。

○8番（斉藤喜美子） ありがとうございます。

スローシティのことに关しましても言及していただきまして、本当に参考にしていただける内容ではないかと思っております。住み続けるための必要な整備も、今後またして下さるとのことです。機会があれば、御自身でもぜひ地域に入って、その目で御覧になら

れて、一緒に考えていただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

産業の振興に関しましても、乾燥タケノコの需要はあっても、供給が追いつかず、補助があればもっと生産できるのにと残念がっております。もったいないことです。

移住促進に関しての本市のいろいろな取組に関しましては、これまでの議会質問でも御答弁いただいておりますので一定理解はしているつもりですが、やはり若い世代の流出、移住者さんが定住や南国市での活躍の場を見つけられずにいるのではないかと、魅力を感じてもらえていないのではないかと、そこを私は心配しております。

先日、NHKの「クローズアップ現代」の中で、全国の移住者促進が成功した自治体では、高齢化で使わなくなったカスミソウ農家さんの畑でカスミソウを作るために移住した御夫婦、町唯一のパン屋さんが廃業し、町の支援を受けて、そこで新しい経営者になった御夫婦などの事例が紹介されていましたが、成功の秘訣として、まずは安定した仕事、住居、移住先のコミュニティが必要ということです。前述の持続可能な地域社会総合研究所所長の藤山浩さんの話によりますと、若い子育て世代には都市回帰型と過疎自治体への田園回帰という2つの流れがあり、特に田園回帰型の場合は、都会ではできない生き方ができる、それによって地域に必要とされる生き方を望まれている方が、そういう人に来てほしいと明確に地域戦略を立てているところに向かう、誰でもいいから来てくれというところには移住者は行かないものであるとおっしゃっています。空港や駅、インターチェンジへのアクセスがよいなどの利便性と、少し行けば海も山も川もある南国市には、まだまだチャンスがあるのではないかと考えています。

地域おこし協力隊なども、南国市で何をしてもらえらる人を募集するのか、3年後地域で仕事をしてもらおうための受皿をしっかりと考えてもらうようにしないと、来ても、また出てしまうということの繰り返しです。せっかく来たのに活躍の場を与えられず、もったいない3年間を過ごしてしまったという話も聞いたことがあります。前述の地域になくなったパン屋さんと新しい経営者である移住者さんがマッチングをしたのも、地域おこし協力隊の方でした。移住促進のお話のときにも出ましたが、募集の仕方やその後について、担当課として取り組むべき課題や改善すべき部分をお聞かせください。

○議長（浜田和子） 企画課長。

○参事兼企画課長（松木和哉） 地域おこし協力隊につきましては、現在商工観光課に1名在籍しておりますが、任期後の受皿をサポートできるように、企業の支援でありますとか、協力隊のミッションに沿った関連企業との連携や地域住民との交流等について、フォローアップが必要であると考えております。

今後の募集に際しましては、しっかりと地域戦略を描いた上で、地域課題とのマッチングを行うなど、任期後の定住につながるように取り組んでいきたいと考えております。

○議長（浜田和子） 齊藤喜美子議員。

○8番（齊藤喜美子） ぜひよろしくお願ひいたします。

わざわざ今までの生活を捨ててまで地方に来るということは、そこにそれだけの意義があるということですので、受入れ側もしっかりとした体制が必要ですし、それによって地域が活性化することが、南国市には今大変重要なことだと感じています。中山間のみならず、各集落の維持や活性化を南国市でも重要と位置づけるなら、まずはその誠意を見せていただきたいです。

先日、竹林整備に参加する中で、チェーンソーで切った竹をチップーシュレッダーで粉碎し、その場で竹チップとして処理をしていました。これは以前、高知県の地域づくり支援事業により、平成24年度と26年度に竹パウダー機と併せて購入されたものだとお聞きしており、買換えをしたいけれど、今は市の単体で使える補助金もないと聞いています。当時の負担金は6分の1程度だったということです。今は竹林整備自体の支援には、林野庁の山村多面的機能発揮対策交付金を使っているそうですが、切った竹を放置するわけにも、持って山を下りるわけにもいかず、チップーシュレッダーなくしての竹林整備はまず不可能です。

市長、中山間も平地の集落も前回の調査からさらに高齢化しているのに、自助と自腹ではとても住み続けられません。十市の集落に至っては、チップーもなしで竹林整備をしていると聞いております。一度御参加くだされば、物理的な限界が理解できるかと思ひます。せめて南国市がチップーシュレッダーを数台購入して、地域の整備に貸し出すというようなことはできませんでしょうか。竹林整備を進め、集落や地域を守るなら、地元の方だけに頼らず、南国市としての姿勢も市民に示すべきかと思ひます。市長のお考えをお聞かせください。

○議長（浜田和子） 市長。

○市長（平山耕三） チップーシュレッダーのような農業機械等の導入が可能な補助事業として、国、県の事業が幾つかございますが、ほとんどの事業で市が事業主体となれないこともありまして、市での購入という形は難しいと考えております。

また、活動を行うに当たっても、地域で取り込まれる組織が機械を取得し活動することで、より機動的、効率的に取り込むことができるのではないかと考えます。

そして、前回機械導入で県の事業を活用されたとのことですので、現在取り込まれている森林山村多面的機能発揮対策交付金で、2分の1の補助により機械等の整備が可能と思ひわれます。現在この事業の要綱では、市費による継ぎ足しには対応しておりませんが、この事

業に取り組みされている活動組織の取組の活性化に不可欠ということであれば、支援の内容につきまして市としましても検討したいと考えております。以上です。

○議長（浜田和子） 齊藤喜美子議員。

○8番（齊藤喜美子） 南国市での購入は難しいということで、今回は誠意を見ることができず、少々残念であります。ぜひ何らかの支援内容を検討して実践してくださることで、誠意を見せていただけたらと思いますので、よろしくお願いします。

以前から、他の同僚議員からも竹林整備の話や竹林の有効活用などの話は議題となってきました。その当時からまた数年を経て、危機的状況はかなり進んだと思いますが、地域の力だけでは難しいことを、移住促進や地域活性化の動きのある今こそ、連携事業として南国市も推し進める時期が来たと考えられます。中山間が荒れると鳥獣被害の拡大にもつながり、ひいては平地の維持も難しくなってしまいます。地域の問題解決、移住促進や県内外の発信、イベントの仕掛けは、まさに南国市の顔とも言える企画課の仕事です。市民の意見をしっかり取り入れて、横連携で市政を盛り上げてくださいますようお願いいたします。中山間の質問については、ここまでにしたいと思います。

南国市の猫問題、犬問題についてお伺いします。

南国市の「広報なんこく」8月号冒頭で、猫の特集が組まれました。こういうふうな感じに猫の表紙と併せて、中を開けますと南国市のほう、これは南国市だけではなく、全国的な問題ですけれども、猫のトラブルに関する情報がこのように2ページ、見開きで出ました。内容としましては、餌やり問題、私なんかも長年県の公衆衛生として保健所のお手伝いをしている中で、しょっちゅう近隣トラブルとして目にしたり、耳にする内容であります。猫が好きで、かわいとおっしゃる方もいらっしゃれば、勝手に敷地に入ってきてふんをしたり、マーキングしたり、汚いし迷惑だとおっしゃる方も多くいらっしゃいます。

今回、このように詳しい内容の特集は南国市で初めてだったのではないかなと思うんですけども、反応や御意見などがございましたら、お聞かせください。

○議長（浜田和子） 環境課長。

○環境課長（高橋元和） 今回の8月広報の特集についての反応でございますけれども、今回の広報の記事で野良猫について生態や問題点など、知らなかったことを知れてよかった、また多くの人に野良猫問題の実情を知ってもらえる機会になってよかったといったものや、飼い猫の放し飼いについての記事も載せてほしいなどの御意見がありました。おおむねこの記事に対しまして、好意的な意見が多く寄せられております。

○議長（浜田和子） 齊藤喜美子議員。

○8番（齊藤喜美子） それはよかったです。

一人一人、御相談を私もお受けすることがあるのですが、まずは情報を共有して、解決方法を考えるスタートラインに着いてくださるきっかけになればと思います。ペットとしての身近な動物の位置づけというものは本当に千差万別でして、さっきも言いましたが、好きな方からしたらかけがえのない存在ですし、苦手な人からしたら大変迷惑な存在でもあります。

そこでお聞きしますが、南国市におきまして、最近のペットに関する苦情や御相談にはどのようなものがありますか。

○議長（浜田和子） 環境課長。

○環境課長（高橋元和） ペット関係の苦情や相談についてでありますけども、依然として放し飼いの猫や野良猫によるふん尿の被害や、猫が敷地に入ってきていたずらをされるといった内容、また犬のほえる騒音などの内容が多く寄せられております。

○議長（浜田和子） 齊藤喜美子議員。

○8番（齊藤喜美子） 犬は、狂犬病予防法により飼う場合は係留義務がありますが、猫はそれがありませんので、放し飼い猫の問題というのも高知ではまだまだ多いかと思えます。放し飼いで問題になりますのが、先ほど申しましたふん尿やいたずらによる衛生環境の悪化、そして特集でも取り上げましたが、不妊去勢手術をしていないことによる望まない命の誕生です。ねずみ算ならぬ猫算は、初めはかわいい子猫1匹を手術せずに放し飼いする、もしくは雄、雌の子猫を手術をせず飼うところから、1年後には簡単に2桁の数に増えてしまいます。飼い猫に対しては、現在不妊手術に対する公的助成金がないので、あくまでも飼い始めたら増えて困らないように、飼い主様の責任で手術をお願いしたいところです。南国市としてやっている自治体としての野良猫対策をお教えてください。

○議長（浜田和子） 環境課長。

○環境課長（高橋元和） 市の対策といたしましては、本年度から飼い主のいない猫不妊手術等推進事業費補助金を県補助金の上乗せとして補助を行っております。これは県の1万円の補助に加えまして、市から5,000円を上乗せ補助をしております。

また、県の事業になりますけども、過去に行ったということで、集中的手術策というものがございまして。これは飼い主のいない猫の中で、不妊手術等の実施計画を策定した地域に生息する雌猫や雄猫に対しまして、不妊や去勢手術を行う事業であります。本市では令和2年度に、ボランティア団体の協力を得まして、市が県へ計画を申請し、実施した経過があります。その

ときの計画申請時の不妊手術数が65件、去勢手術数が45件でございました。このときの実施におきましては、ボランティア団体と十分協議した上で、実施地域への周知や捕獲、そして捕獲後の手術、その後の経過観察などに御尽力いただいて、事業を完了しております。以上でございます。

○議長（浜田和子） 齊藤喜美子議員。

○8番（齊藤喜美子） 高知には、都会のように不妊去勢専門の病院があまりなく、その中でこういう補助事業があるということは、猫が増えることによる環境の悪化や近隣トラブルを少なくする意義のある取組だと思います。今、頻繁に犬や猫の譲渡会も行われておりますが、こういう切れ目ない不妊去勢手術をしてくださることが、結果的にかわいそうな命を一番減らすことにつながります。譲渡のスピードよりも繁殖のスピードのほうが勝るからです。

実は保健所の引取りのほとんどが生まれたばかりの子猫たちで、動物愛護の上で一番問題になるのは、その外で生まれてしまう子猫たちなのですが、先ほど課長も申されました南国市の取組によりまして、実は平成30年には81頭、保健所のほうに引き取られていた猫たちが、令和1年には67頭、令和2年には65頭、そして令和3年には何と19頭にまで減っています。個人のボランティアさんの努力ももちろんありますし、その上で南国市での集中卒の手術の取組が確実に結果を出しているということでもあります。市長には御理解いただき、大変ありがたく思っております。今後とも小さな命を大切にする南国市として、事業継続のほどをよろしく願います。

先日、東京に子供の大学進学のことで行っていて、動物関係の仲間のお宅に行く道で、珍しく外猫を見かけました。都会なので猫の室内飼いが浸透しているせい、住宅地ではほとんど見かけないのでちょっと驚きましたが、当たり前のようにさくら耳の猫でした。さくらねこと言うようですが、不妊去勢手術をした印に、見たらすぐ分かるように耳先をVの字にカットするのですね。友人も長年猫のボランティア活動をしている人たちですので、それが当たり前ということでした。手術をしていると同時に世話をしている人がいるという証明にもなるということで、地域猫といって、野良猫を捕まえ手術して、もとの場所に戻し、自治会などで見守りボランティア活動をされていたりしております。外猫は室内で飼われる猫より短命ですので、生まれるサイクルさえ止めれば、徐々に減っていくということです。もちろん自治会などでの話し合いやルール決めは必要ですが、お隣の高知市でも取り組まれていますので、それを参考に今後取り組んでみてもいいかと思えます。その場合もちろん早期の切れ目ない不妊去勢手術は絶対の条件となります。

南国市には、現役の高知県獣医師会長もおられますし、県や獣医師会との取組も考えられます。その国の文化度を見るなら動物の扱いを見ればいいと、よく私たちもいろんな先生方の話を聞きに行く中でそういう例え話をされますが、南国市として自然や動物との共生社会を実現していくために取り組まれていることなど、お考えがありましたら、市長に所見をお聞かせ願いたいです。

○議長（浜田和子） 市長。

○市長（平山耕三） 具体的に取り組んでいるということは、先ほどの不妊去勢手術に対する補助ということになるかと思えますし、災害時の連携協定ということも獣医師会とは結ばせていただいているということでございます。

動物との共生社会につきましては、今、日本の状況と申しますのは、ペットの放し飼いや不用意に飼育を始めることなどによる問題が起こり、野良犬、野良猫をはじめ、外来種の増加による在来種の生息域の減少など、生態系に与える影響が出てきておるところであります。ペットの安易な購入により、適切な環境下で飼育されていない動物や多頭飼育崩壊などの話を耳にするところでもございます。また、野生動物が人間の生活圏に入り込んできている問題もあります。

一方、海外ではペットとして飼われている動物が、どうしたらもっと幸せになれるのかという観点で動物と接している国があり、国によっては犬のケージの大きさや自然光の入り具合などにつきまして、飼育規定があるとも聞いております。動物本来の姿を大切に、動物に対して尊厳を持って接することが、おのずと動物の気持ちが分かり、配慮ができるようになる、そのことが人と動物とのいい共生関係を築いていく上での王道ではないかと考えられます。これらの問題に対処していくため、獣医師会と協力し、何ができるのか考えてまいりたいと思えます。以上です。

○議長（浜田和子） 斉藤喜美子議員。

○8番（斉藤喜美子） 動物に対して尊厳を持って接する、かわいい、かわいそうという話だけではなく、お互いがどう共生をするかの方法や線引きなども今後大切な話になるかと思えます。

昨今問題になっている獣害を起こす野生動物に関しましても、研究していただきましてありがとうございます。今後、環境整備なども関係してまいりますので、部署を超えた議論がなされるようにと願っております。

さて、身近なペットや、特に飼われている犬や猫に関して、これは本来動物の問題だけとし

て保健所が解決するだけではございません。なぜならペット問題は、飼っている人間側の問題であり、人側の要因に起因するものだからです。

広報の特集でもございましたが、猫の餌やりや近隣トラブルの中には社会的弱者が関わっている割合が多く、欧米では動物管理をする部署だけではなく、ソーシャルワーカーや人間側の福祉の担当者がチームとなることが多くあります。日本ではそういう話は周知されていませんが、南国市では例えば社会的弱者と思われる方の不適切な餌やりや、近隣トラブルが民生委員の方などから人間側の福祉担当に報告されることなどがございましたら、教えてください。

○議長（浜田和子） 長寿支援課長。

○長寿支援課長（中村俊一） 包括支援センターや社会福祉協議会、また福祉事務所には、民生委員さんからこのような事例についての報告はないとのことでございます。包括支援センターが関わったケースについて申し上げますと、多頭飼育により近隣とトラブルになっている事例があったようです。また、餌代が自身の生活費を圧迫して、お困りになっている事例もあったとのことでございます。

○議長（浜田和子） 斉藤喜美子議員。

○8番（斉藤喜美子） なかなか生活が大変でも、目の前にいるとやめるにやめられないというようなことも多いかと思えます。結果トラブルにまで発展しているということで、包括支援センターや社会福祉協議会への報告がないというのは、多分直接動物問題として保健所のほうへ相談持込みとなっているからではないかと思えます。身近なペットや動物の問題は、人の問題であるとの認識は日本ではまだ少なく、保健所が解決するというふうに捉えられていると思えますが、環境省のほうに多頭飼育ガイドラインというものがあるのですが、解決に向けての関連する社会政策分野の中には、社会福祉協議会や地域包括支援センターなども含まれていることを御存じでしたでしょうか。

○議長（浜田和子） 長寿支援課長。

○長寿支援課長（中村俊一） 御紹介いただきました環境省の多頭飼育対策ガイドライン、令和3年3月発行につきましては、ボリュームも非常にあるものでございますが、これまで、このガイドライン自体を存じておりませんでした。

○議長（浜田和子） 斉藤喜美子議員。

○8番（斉藤喜美子） いつものことですが、よいガイドラインがつくられていても周知もされていない、実際活用できないのが現状で、きれいな印刷物を税金で作っていても使えないのは動物関連だけではないのですけれども、大変残念で仕方ありません。

昨今では御高齢になられた飼い主様が入院、施設への入所の際に、飼われていた犬や猫をどうすればいいか、このような御相談が多く寄せられ、私も時々個人的に御相談を受けることもございます。突然保健所に相談されても、保健所も引き取ることもできませんし、ボランティアさんもなかなか対応できないのが現状と思います。地域包括支援センターなどで御高齢の方の様々なお困り事をお受けしていると思いますが、中にやはり入所や入院に当たり、ペットの行き場がない、そのような御相談があるか、その場合どう対応しているのか、お聞かせください。

○議長（浜田和子） 長寿支援課長。

○長寿支援課長（中村俊一） 御質問があったような相談事例は確かにございますが、預かってくれる獣医さんやペットホテルを御紹介しても、費用面でなかなかつながらなかったり、また保護施設につきましてはいっぱい、受入れが困難となっておることが多いようでございます。家族が引き取っていただけない場合、飼い主の方が預かってくれる人をお探しになることとなります。猫よりは犬のほうが預かってくれるケースが多いと聞いてございますが、譲渡につきましては子犬、子猫でないといけないということもございます。入院中やむなく包括の職員が猫の餌やりをした事例もあると伺ってございます。

○議長（浜田和子） 齊藤喜美子議員。

○8番（齊藤喜美子） 高知でもあまり、まだペットと入れる高齢者施設などは少なく、なかなかいきなりよいシステムづくりをするというのは難しいと思っておりますが、せめて事前に入院や入所等でペットを手放すかもしれないということが分かっているならば、そこに向けての対応を周りでしておくことで、いきなり困るというようなことが防げるのではないかと思います。保健所のほうでは、そのような飼い主様の情報は入手しにくく、ぜひ民生委員さんや包括のスタッフの皆様と情報共有していただけたらと思います。

それに参考になりそうなのが台東区台東保健所での取組で、「地域で見守り、未然に防ごう！」っていうタイトルの元気なうちからペットの終活を勧めています。コピーをして、少し大きくしたんですけれども、こういうようなパンフレットを保健所のほうで作って、人間側の福祉の担当者の方にお渡しをしているようです。これも先ほど申しました、環境省の多頭飼育対策推進モデル事業によって台東区で作られたということで、こういうものに当てはまる場合には早めに対応をしてくださいますというような内容になっています。これを御覧になられて、いかがでしょうか、担当課長の御感想をお願いできますでしょうか。

○議長（浜田和子） 長寿支援課長。

○長寿支援課長（中村俊一） 御紹介いただいた台東区の事例は、議員おっしゃいましたように、タイトルが「地域で見守り、未然に防ごう！」ということをごさいますて、飼主環境サイドのみの問題とせず、地域の課題として捉えて取り組んでいるということで、環境省のモデル事業ということをごさいますたが、全国に先行するすばらしい取組であると思います。我々自らもペット問題の一翼を担っているという意識を持つように、今後心がけてまいりたいと思います。以上でございます。

○議長（浜田和子） 齊藤喜美子議員。

○8番（齊藤喜美子） ペットの問題が、保健所やボランティアに相談すればよいということだけではなく、人の問題であると認識していただけて、大変ありがたく思います。今後ともよろしくをお願いします。

身近な犬や猫は、もともと野生の動物ではございません。人の勝手に、癒やしにも邪魔にもなる存在ですが、命の大切さを考えるに当たって、やはり南国市としても様々な観点から問題解決に前向きに取り組んでいただけたらと思います。

次に、農と食育についてお伺いします。

食を守るためには農が、農を守るためには教育が欠かせません。今回はその大切な食と農と教育についてお伺いします。

南国市では、以前から地産地消をはじめ、食育に取り組んでまいりました。全国に先駆けての自校炊飯給食は全国からの注目を集め、先人の皆様の御努力、中山間の棚田米の保全としての食育は、大変ではあったと思いますが、称賛に値するすばらしいものだったと思います。

先日も6年前に、南国市に食育の視察で来られた成田市の市議の方のブログを拝見し、お褒めの言葉を我が事のように大変うれしく感じました。給食はただ与えるものではない、食の自立、食文化を重視し、食に対する感謝の気持ちを育む、まさにこのとおりだと思います。自校式炊飯に関しても大変高い評価をされており、また南国スタイルの協力で、2015年の地産地消率は、南国市産のものが25%、県内産は63.9%であったと記述されていました。

2005年に制定された食育のまちづくり条例には、市と市民が一体になって食育に取り組むことにより、健康で豊かな社会の実現と活力ある南国市を形成すると冒頭にあります。農業を基幹産業と位置づける南国市ならではの取組だと思います。

そこで、教育委員会にお尋ねします。

先月の市の「広報なんこく」にも、「NANKOKU給食だより」のコーナーで学校給食の取組が紹介されていましたが、いま一度その歴史と現状をお教えください。

○議長（浜田和子） 学校教育課長。

○学校教育課長（溝渕浩芳） 南国市の学校給食の歩みでございますが、平成9年度に南国市産の棚田米を学校給食に導入いたしました。翌平成10年度には、13校の小学校で家庭用炊飯器による自校炊飯を開始し、平成15年度には米飯給食を週5回実施するようになっております。平成17年度には、食のまちづくり宣言を行い、南国市食育のまちづくり条例を制定しております。また、平成29年12月より中学校給食を開始し、令和3年には南国市学校給食アドバイザー会議を立ち上げ、有識者の方に南国市の学校給食に対する御意見をいただいております。

○議長（浜田和子） 斉藤喜美子議員。

○8番（斉藤喜美子） ロシアによるウクライナ侵攻への長期化や、燃油、エネルギー不足、円安など、今世界でも食糧に対する危機が報じられております。国内に目を転じましても、カロリーベースの国内自給率は相変わらず37%程度にとどまり、輸入小麦の高騰から大手メーカーが多くの食品の値上げをしてくれております。

農産物生産の場所においても、輸入肥料、農薬の原材料が高騰し、また手に入りにくくなっており、作りたくても作れない、作るために農家は大きな負担をかぶらなくてはなりません。その上に異常気象の不作、生産者の高齢からの離農、今、日本の一番大切な国の安全保障であるところの農業が、大きな局面を迎えていることは確かです。

自国で作れない、輸入もできないとなりますと、まるで未来の見えない話となりますが、農業政策の場面におきまして大きな転換期を日本は迎えており、農林水産省が2021年みどりの食料システム戦略を策定し、2050年までに有機農業の割合を25%、100万ヘクタールに広げるという方針を上げております。このみどり戦略の実際の内容におきましては、少々疑問を感じる部分も多いのですが、そこに関しては今いろんな専門家や団体がパブリックコメントなどで是正を求めている状況だと認識しています。つまり農業政策の場面におきまして、今後持続可能な農業政策展開という、今までにはなかった方向性が示されてきました。国際的な流れに追随する形で、日本の農業政策も今後そちらへの流れが本流になるのではないかということになります。

平成4年3月の第425回市議会定例会での私の一般質問での2050年までに有機農業割合25%達成に関しまして、農林水産課長から、簡単に実現はできないだろうが、有機農業の生産者の3割は規模拡大の意向を持っており、慣行栽培をされてる農家の約半数も有機農業に取り組みたい意向を持ってるとお答えいただきました。その際に、実現のためには消費面からの市場創出、消費者が価値を理解して買い求める社会への転換が必要になるともおっしゃいました。売

れる先がないものは作れませんが、このような国の流れから、地元農業の振興を含めて考えたときに、まずは改めて学校給食における地産地消、食材利用の促進が最初だとは思いますが、今後の農政展開を見据えて、公共食料調達の給食にオーガニックの食材を一部でも使用していくようにはできませんでしょうか。もしくはモデル校を決めて、実施などをしてもらえないでしょうか。

○議長（浜田和子） 教育長。

○教育長（竹内信人） 私自身、オーガニック食材については興味があります。また、近年全国各地で開かれておりますオーガニックマーケットの盛況ぶりを見ましても、一般の方々のニーズの高さを実感しているところでございます。そういったこともありますので、何とか学校給食へ取り入れることはできないかということも考えたこともあります。

有機農業によって栽培された作物は、科学的に合成された肥料や農薬が使用されておりませんし、遺伝子組換え技術も利用しないことが基本ですので、安全性が高いこと、また農業に由来する環境への負荷を減らしたものとなりますので、SDGsを進めていく上でも必要なことだというふうに思っております。

しかし、給食につきましては、安心・安全な食材を使用することはもちろんですが、安定的な供給も必要となってきます。現状ではそういうことも考えますとなかなか難しいというふうに考えておりますが、今後生産量の増加ですとか、生産者同士の連携などの生産環境の整備が整ってくる状況の中で、検討していきたいというふうに考えております。

○議長（浜田和子） 斉藤喜美子議員。

○8番（斉藤喜美子） ありがとうございます。

教育長御自身もオーガニック食材に御興味がおありということですので、そういうものを望まれる消費者側の理由もよく御存じかと思えます。私の周りにはかなりそういう意味で情報を多くお持ちの方がおいでまして、広める努力をされているのですが、そこはまさにそういう食材を選ぶ理由としてのエシカル消費、食育が必要だと思うのですが、それに関しましてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（浜田和子） 教育長。

○教育長（竹内信人） エシカル消費というのは、地域の活性化や雇用なども含む人や社会、環境に配慮した消費行動ということのようですが、価格だけでなく、その他の要因も考えて消費を行うという考え方は大事なことだというふうに思いますし、食育だけでなく、SDGsを進めていく上でも重要になってくるというふうに考えております。

○議長（浜田和子） 齊藤喜美子議員。

○8番（齊藤喜美子） 世界的にも流れがそちらへ向かいつつある感じですので、ぜひ教育の一部としても、消費行動が社会を変えていくということをお子たちにも伝えていただきたいと思っております。

最後に、市長にお伺いしますが、税金で補助される学校給食は食材の決定なども住民の関心を集めるものです。保護者間の話でも、やはり子供にはできるだけよいものを給食で出してほしいという希望が多く、もちろん予算もあろうかと思いますが、それ以上に子供の栄養や健康について関心がある保護者も多いと感じます。市長として、南国市の給食に対するお考えをお聞かせください。

○議長（浜田和子） 市長。

○市長（平山耕三） 学校給食につきましては、安心・安全な食材を使用することは当然でございますが、南国市産やオーガニック食材を使用することによりまして、子供や保護者が南国市の農業、また地球環境に関心を持っていただくきっかけになれば、大変喜ばしいことであると思っております。

オーガニック食材を学校給食に使用するには、安定的な供給の問題と現在使用している食材との価格差ということが現実にはあろうかと思っております。こういった課題が解決できて、安心・安全で地産地消を考えた南国市の学校給食でオーガニック食材が使用できるようになれば、有機栽培に取り組みたい農家と子供の健康にとってメリットがあると考えております。以上です。

○議長（浜田和子） 齊藤喜美子議員。

○8番（齊藤喜美子） ありがとうございます。

おっしゃるとおり、食育は南国市の農業の維持発展にも大きく貢献しますし、オーガニックをしたいという農家と給食現場のマッチングは今後大切な生産性を生み出す仕組みとなると思っております。なかなか予算的な部分、供給量、調理側の問題、コーディネートの問題もあろうかと思っておりますが、8月には高知市で実際にフランスでのオーガニック給食を推進されている調理師の方々をお招きし、調理実習や実践のための勉強会もありました。全国の地方自治体でも少しずつ成功事例も出てきていますし、大きなネットワークもできてきています。オーガニック給食を市を挙げて実践していますいすみ市太田市長が実行委員長を務められて、全国オーガニック給食フォーラムが10月26日にも東京で開催されます。オンラインの参加もできるということです。既に全国各地の市町村長20名以上、JA組合長も10名以上が出席されるということです。みどりの食料システム法成立に伴い、有機農産物の学校給食への活用を一部促進するため、自

治体における有機農産物を提供する取組なども支援するとして、文部科学省が学校給食における地場産物等の使用促進の中で補助率3分の1の支援の予算要求もしております。今後こういう流れはあちらこちらで出てくると考えられます。持続可能な農業推進と子供たちの未来に関する政策は、多くの市民の関心を集め、移住促進の一因にもなります。南国市の食育のますますの充実と、持続可能で世界の流れを考慮に入れた農業政策に関する発信をしてもらえたらと思います。よろしくお願いいたします。

次の質問に移ります。

子供を育てておりますと、高校から大学、専門学校への進学時にいつも感じるのですが、一度に大きな入学金や授業料が必要になり、かなり進学というものが家計に負担になると感じます。大学進学における奨学金返済問題は、今や社会でも深刻な内容となっているようで、これに関してはよくメディアでも取り上げられております。奨学金を返せないために低所得から抜け出せず、結婚する時期を逃してしまうということが、一つには若者の独身率を上げ、少子化問題にもつながっているのではないかと指摘もよく耳にするところです。

日本学生支援機構の奨学金は、現在無利子の第1種が年間約11万人、有利子の第2種が約30万人利用がありますが、返済期間の13年から20年の間に返済が滞ってる人が268万人中33.1万人で、12%にもなるというデータがあります。返済が滞ると10%の延滞金、3か月延滞で債権回収会社に債権が回り、個人信用情報機関のブラックリストに登録されます。9か月滞納で支払い督促が送付され、それでも返せないと返還訴訟、強制執行、本人や保証人の自己破産へと進んでしまう可能性もあるという、なかなか所得の上がらない今の日本人にとっては、大学進学もままならないという厳しい状況となっております。

そこで、南国市がその奨学金返済の補助をする南国市奨学金返還支援補助金について、その内容と今の進捗状況をお尋ねします。

○議長（浜田和子） 企画課長。

○参事兼企画課長（松木和哉） 若年層を中心としまして、地方から東京圏に人口が流出している中で、地方とのつながりを築き、地方への新しい人の流れをつくるためには、地方における雇用の創出、若者の地元就業による事業の定着が重要な課題となっております。このことから、地方への新しい人の流れをつくる施策といたしまして補助金制度を創設しまして、奨学金の貸与を受けて大学等を修了し、現に就労する者に対して奨学金等の返還に要する費用を補助して生活を支援することによりまして、若年者の南国市への移住・定住を促進することを目的といたしております。

まず、進捗状況ということでございますけれども、補助金の制度設計につきましては、対象をできるだけ広くと考えておりますけれども、対象者の就労条件など、細かい要件につきまして現在内容を精査中でございます。本年度内の実施に向け、準備を進めておるところでございます。

○議長（浜田和子） 齊藤喜美子議員。

○8番（齊藤喜美子） ありがとうございます。

実際、運営をまだされてないと、運営をされてから効果を検証していただけたらと思います。利用実績とその後の若者の定住率における効果の検証について、また今後質問に取っておきますので、そのときは何とぞデータのほうをお願いいたします。

私ごとで恐縮でございますが、まさに大学進学を控えた娘がおりまして、先日高校での奨学金説明会に参加してまいりました。予備校の専門のアドバイザーの方から、奨学金制度の説明のときに、奨学金は実態は学生ローンであり、返済は将来、お子様にとって大変な負担となる、できるだけ返さなくてはいけない奨学金を多く借りないようにと御説明がありました。それだけではなく、この30年間の間、世界の先進国で経済成長できていない国は日本だけです。日本は経済的に困窮したままなのですから、できるだけ御実家に負担をかけないで、必要最低限に借り、本人の学業に支障がない程度で、どのくらいアルバイトができるか検討して、お子さんにアルバイトさせてくださいとそのアドバイザーの先生からお話があったときには、心から驚きました。今の日本では親が経済的にどこも苦しいので、親に負担をかけずに、かといって奨学金返済に将来困らないように、大学に入ったらアルバイトをする前提でということ。押しなべて、これ皆さん同じ条件下であるという雰囲気のお話でした。ちょっと恐ろしい気持ちになってメモを取っておりましたが、思わず周りの保護者の方の様子をうかがってしまう、そんな不思議な説明会でした。

南国市の財政再建に、現職時代、長年行政職員として取り組まれてこられました平山市長にお伺いいたします。市の財政の健全化に関しましては、地方自治体の様々な縛りの中で御尽力されて、御苦勞もされてきたと思います。そこで、先日積極財政に関する対談に御参加していただいていたと思いますが、今の地方財政や国の積極的な財政出動、デフレ脱却に関しての率直な市長の御意見や御感想をお伺いしたいと思います。

○議長（浜田和子） 市長。

○市長（平山耕三） 先日参加した対談についてということでございますが、対談は高市早苗衆議院議員と藤井聡京都大学大学院教授とで行われたものでありまして、その対談が終わった

後、藤井教授の講演もあったところでございます。私はオンラインで視聴をさせていただきました。その内容につきましては、今必要なことは積極財政によりデフレ脱却を目指すというものであります。

高市代議士からは、まずはプライマリーバランスの規律の凍結、金融緩和、財政出動によりインフレ率2%を目指す。インフレ率2%を達成するまでは、プライマリーバランス規律は凍結する必要があるということをおっしゃっておられました。

また、藤井教授も、今デフレ脱却のためにやらなければならないことは、まずプライマリーバランス規律の凍結であり、国債をどんどん発行してでも、まずデフレを脱却しなくてはならないということ、経済成長を続けているアメリカ、中国の例を挙げて、力説されておりました。また、今後のデフレ脱却後の目標もプライマリーバランスを取るという目標ではなく、例えば債務残高対GDP比とかという別の指標を目標として設定することが必要であるということをおっしゃっておりました。この対談の内容は非常に説得力があり、非常に勉強になりました。いい機会をいただいたなという思いでございます。以上です。

○議長（浜田和子） 齊藤喜美子議員。

○8番（齊藤喜美子） 参加していただいた上に、御感想を本当にありがとうございます。なかなか地方自治体の市長として御意見をと言われても難しい内容で、御答弁感謝しております。

本当にやっぱり大変な思いをしてるのは財源に乏しい地方です。そして、地方の衰退というのは、結局日本全体の衰退にもつながります。国の中枢部だけに任せるというだけではなく、地方の現状をしっかりと支えていくことも大変大切なことです。2期目1年を経過されました平山市長に、改めて地方自治体の長としての国政の要望をお聞かせいただけたらと思います。

地方は通貨発行権を持っていませんので、国の動向に合わせる財政運営をしなくてはなりません。実際には日本は先進国の中でも公務員の数も少なく、イギリス9.6%、アメリカ7.4%と比較し4.2%にとどまっており、公共サービスのマンパワー不足にもつながっているのではないのでしょうか。それに関してはどう思われているか、御所見をお聞かせください。

○議長（浜田和子） 市長。

○市長（平山耕三） まず、国政への御要望ということですが、地方財政につきましては、その前年度に立てられました地方財政計画によりまして大枠が決められるところでございます。地方財政計画は、以前から長引くデフレの影響などで財源不足の状況が続いており、その財源不足額を国の一般会計からの加算や臨時財政対策債などで今まで埋め合わせてきたところであります。しかしながら、国のデフレ脱却の取組によりまして景気が改善し、地方交付税の算定

基礎であります所得税、法人税、酒税、消費税、地方法人税が伸びることによる地方交付税の増や、景気改善による地方税の増などにより財源不足が解消され、地方一般財源の総額が現在よりも増額されるということになれば、ひいては地方歳出の増につながるということも考えられますので、国にはぜひともデフレを脱却できる政策を実施していただきたいと思っております。

また、三位一体改革の流れの中で、平成16年度から地方交付税の削減が行われ、地方財政計画におきましても給与関係経費の削減が行われてまいりました。給与関係経費とは、いわゆる人件費と呼ばれるものでありまして、毎年のように給与関係経費が削減されることにより、南国市でも財政健全化や行政改革を進める中で、職員数がどんどん減ることになりました。結果、今現状こうなっているということだと思っておりますが、これからは少子高齢化への対応、またニーズの多様化などによりまして、多くの新しい業務も増えるとともに、社会保障費はもちろん伸びる一方で、歳出額もどんどん増えているところでございます。それならそれに見合う地方財政計画上の給与関係経費も増額し、職員数を増やせるよう、しっかりと国による財源手当てをしていただきたいと思うところでございます。以上です。

○議長（浜田和子） 齊藤喜美子議員。

○8番（齊藤喜美子） 本当にそのとおりだと思います。

財源が回復すれば、地方ももっといろいろなことができ、職員の数もまた増やしていけるのではないかと、結果的には市民に対する公共サービスが行き届いていく、これで市民一人一人、誰一人取りこぼしのない地方行政ができるのではないかと、そのように思います。いろいろな課題の解決を進めるにしても、予算の問題は避けて通れないものです。ミクロ経済学だけではなく、マクロ経済学を知ることによって、地方から国への要望も強く主張できるのではないかと、経済を立て直しがいろいろな今のしわ寄せからくる問題を解決できるのではないかと考えております。

それぞれ各課、また市長、丁寧な御答弁、本当にありがとうございました。今議会での私の質問はこれで終わります。

○議長（浜田和子） 昼食のため休憩いたします。

再開は午後1時であります。

午前11時56分 休憩

————◇————

午後1時 再開

○議長（浜田和子） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き一般質問を行います。9番岩松永治議員。

〔9番 岩松永治議員発言席〕

○9番（岩松永治） なんこく市政会の岩松です。

今議会では5項目について質問しますので、執行部の御答弁をよろしくお願いします。

まず、職員の懲戒処分についてお伺いします。

先日、南国市消防士の懲戒免職処分が報道されましたが、その経緯と詳細を総務課長にお伺いします。

○議長（浜田和子） 総務課長。

○参事兼総務課長兼選挙管理委員会事務局長（中島 章） 対象の職員は、令和4年7月7日午後8時半頃から、南国市内の飲食店2軒で友人2人とハイボール3杯、焼酎の水割り4杯以上を飲み、8日午前1時半頃、自家用車を運転し帰宅途中に、南国市内の電車通りでパトロール中の警察に停車を求められ、呼気からアルコールが検出されたことから酒気帯び運転の疑いで検挙されました。懲戒審査委員会で審議された後、8月17日に懲戒免職の処分が行われました。

○議長（浜田和子） 岩松永治議員。

○9番（岩松永治） 以前の質問で、飲酒運転については処分内容を含めて厳しく指摘しました。職員への周知は徹底してきていたはずですし、たった数年で免職者が出たことは、大変残念でなりません。前回の飲酒運転の処分は12か月の停職でしたが、今回は免職です。飲酒運転の罰則は、酒酔い運転と酒気帯び運転があります。前回は酒気帯び運転で事故を起こし、停職、今回は事故を起こしていませんが、酒気帯び運転で検挙され、免職となりました。

以前の議会で私が指摘した後に、南国市職員の懲戒処分の基準に関する規則内の附則が変更されています。その附則の懲戒処分の標準例では、酒酔い運転は免職、酒気帯び運転は、ア、イ、ウとあり、イの酒気帯び運転は免職か停職となっています。もう一度言いますが、酒気帯び運転は免職か停職です。2択となっていますが、免職となりました。ということは、今後酒気帯び運転で検挙された職員は、即免職となるのでしょうか。附則を見ただけでは、免職と停職の基準が分かりませんので、それぞれの判断基準を具体例も含めて詳細にお答えください。

○議長（浜田和子） 総務課長。

○参事兼総務課長兼選挙管理委員会事務局長（中島 章） 令和2年4月24日開会の第413回市議会臨時会において、飲酒運転の処分は厳しく対処することを表明しております。職員の懲戒処分の基準に関する規則について、令和3年2月9日に改正しております。規則の別表では、処分内容については酒酔い運転は免職、酒気帯び運転は免職、停職となっておりますが、実際

の取決めとしましては、酒酔い運転、酒気帯び運転ともに免職とし、二日酔いの場合に停職とすることとしております。

○議長（浜田和子） 岩松永治議員。

○9番（岩松永治） 御答弁いただいた判断基準は、規則や附則に記載されていませんが、どこに残しているのかをお伺いします。

○議長（浜田和子） 総務課長。

○参事兼総務課長兼選挙管理委員会事務局長（中島 章） 実際の取決めになりますが、規則の改正の決裁文書に添付しております。また、職員の処遇に関することでもありますので、規則を改正する前に職員組合に改正の内容を示し、協議を行っております。職員組合にも、その内容については保管されていることを確認しております。

○議長（浜田和子） 岩松永治議員。

○9番（岩松永治） 今回の質問で、酒気帯び運転は即免職になるということを初めて知りました。判断基準は決裁文書に添付しているとのことですが、酒気帯び運転で検挙されたら即免職になるということを全職員が周知しているとの認識でよろしいでしょうか、総務課長にお伺いします。

○議長（浜田和子） 総務課長。

○参事兼総務課長兼選挙管理委員会事務局長（中島 章） はい、全職員に周知しております。

○議長（浜田和子） 岩松永治議員。

○9番（岩松永治） それでは、懲戒処分に対して不服があった場合には、どのようにして不服を申し立てるのかを総務課長にお伺いします。

○議長（浜田和子） 総務課長。

○参事兼総務課長兼選挙管理委員会事務局長（中島 章） 処分のあったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に、高知県人事委員会に対して不服の申立てをすることとなります。なお、処分説明書にその旨記載し、教示しております。

○議長（浜田和子） 岩松永治議員。

○9番（岩松永治） 最終的には訴訟を起こして処分が取り消された例もあるので、今後の動向に注視していきたいと思います。

それにしても、この件は大変残念でなりません。特に所属長であります消防長は、本当に残念な思いでいっぱいではないかと思っております。代行を利用すればこんなことにはならなかったし、たった代行代といっても二、三千円程度だったと思います。一つの過ちで、過ちが取

り返しのつかないことになりました。本当に残念でなりません。飲むなら乗るな、乗るなら飲むな、今回のような残念なことが再び起こらないことを心より願っています。

次に、学校施設についてお伺いします。

学校施設については、長寿命化計画が策定されており、今議会の補正予算で岡豊小学校のプール長寿命化工事費7,700万円が計上されています。岡豊小学校プールの長寿命化については、長寿命化計画の概要には載っていません。どのような理由で工事が必要なのか、その詳細について、学校教育課長にお伺いします。

○議長（浜田和子） 学校教育課長。

○学校教育課長（溝渕浩芳） 南国市の学校、幼稚園のプールにつきましては、令和2年度に学校、幼稚園のプールについて長寿命化計画を策定しております。プールの改修の必要な学校の中で建築後の経過年数や児童生徒数を総合的に判断し、岡豊小学校としております。

改修の内容といたしましては、プール本体の防水改修、老朽化したシャワーやフェンスの改修、スロープの設置やプールサイドの拡幅、また大篠小学校のプール改修でも設置しましたろ過器循環装置の設置となっております。

○議長（浜田和子） 岩松永治議員。

○9番（岩松永治） 次に、プールの長寿命化を計画している学校数と工事費について御答弁をお願いします。

○議長（浜田和子） 学校教育課長。

○学校教育課長（溝渕浩芳） 学校、幼稚園プールの長寿命化計画の中で、長寿命化が必要とされているプールのある学校数は13校で、その工事費は1校当たり600万円から7,500万円を見込んでおりました。

○議長（浜田和子） 岩松永治議員。

○9番（岩松永治） 1校当たりの工事費に差があるとはいえ、これだけ多くの予算をかけて毎年長寿命化の工事をする必要が本当にあるのでしょうか。各学年が1年間で何時間プールの授業があるのかをお伺いします。

○議長（浜田和子） 学校教育課長。

○学校教育課長（溝渕浩芳） 小学校、中学校ともに、どの学年も年間11時間となっております。

○議長（浜田和子） 岩松永治議員。

○9番（岩松永治） 1年でたった11時間しか使っていません。ほんの数時間、1年で数日し

か使用しないプールを今後も多額の予算を投じて長寿命化していくのですか。私は数年前、プールについては改修工事費が多額になるので、民間施設の活用を視野に入れてみてはどうかと議会で初めての提案をしました。それから数年が経過し、民間施設のプールが活用される日を楽しみにしてきましたが、提案は生かされなかったのだと残念に思っています。毎年これだけの予算をかけるよりも、民間施設を利用したほうがコストはかかりません。民間施設にとっては収益の増加にもつながります。また、年間を通じて、いつでも利用できるメリットもあり、プールの授業が夏に限定されることもありません。民間施設のプールを活用して、新しいプールの授業に取り組んでみませんか。このままではプールの長寿命化工事に多額の予算を投じ続けることから抜け出せなくなるのではないのでしょうか。どこかのタイミングでかじを切り、方向性を変える必要があると思うのですが、教育長の御所見をお伺いします。

○議長（浜田和子） 教育長。

○教育長（竹内信人） 学校のプールにつきましては、全国的にも課題としてたくさん上げられてきております。その中で先進事例というのもたくさん現在出てきているような状況があります。岩松議員が言われますように、プールの年間使用日数は少ないですが、水泳の授業を行う時期が限られているため、学校間で共有することができず、老朽化した場合には学校ごとに補修や長寿命化の費用が必要となってきます。

ただ、今後教育総合計画の策定に当たっては、プールへの対応についても、民間プールの利用も含めて計画を策定していかなければならないというふうに考えております。

○議長（浜田和子） 岩松永治議員。

○9番（岩松永治） ぜひ民間プールの活用を検討して進めていってください。どうぞよろしくをお願いします。

民間プールの活用で考えてみますと、以前にも御提案させていただきました長岡小学校が、隣に室内プールがございますので歩いて行ける距離でもありますし、その長岡小学校で検証していただければと思っていますので、ぜひよろしくをお願いします。

先ほどの長寿命化計画の中で、計画期間は令和2年から令和22年までの20年間としており、5年をめぐりに計画の見直しも行われるということで記載されております。また、各校のその対象である13校の経過年数を見ますと、34年から63年もたっているということが分かりました。それで、改築済みのプールも数校ありますけれども、20年間をかけて計画するという事は、今の時点で計画を進めている学校が20年後にはまた少し老朽化もしてくる。そして、今改築済みのプールも今度は改修していかななくてはいけないということが起こって、めぐりめぐってず

っと続いていくということになりかねませんので、大変私はそれを心配しているところです。ですので、民間プールの利用といたしましても2施設しかございませんので、いっそのこと屋内プールの市民プールを建設したほうがいいのではないかと考えています。

それでは、先ほどまでの質問と提案をお聞きになって、市長はプールの長寿命化についてどのように考えているのかをお伺いします。

○議長（浜田和子） 市長。

○市長（平山耕三） 今までも御質問いただきました民間のプールの活用ということでございますが、それは学校のカリキュラムの中で、移動の時間とか、先生のそこに対する負担とか、そういった学校の運営上の問題はあろうかと思いますが、そういう問題が解決できるのであれば、できるだけ民間活用ということも考えたらいいのではないかと思います。

民間の施設自体の運営形態もあろうかと思えますし、今おっしゃられた長岡小学校とながおか温泉のプールの活用ということ、その時間のすみ分けということを考えるのであれば、そこが一番考えやすいのではないかと思います。以上です。

○議長（浜田和子） 岩松永治議員。

○9番（岩松永治） 民間プールの活用はそうなのですが、長寿命化で改修していくことで予算がずっとかかっていく、永久に続いていくということを私は心配しているわけです。プールは1年の間でたった11時間しか使用していないわけです。老朽化による補修が必要とはいえ、毎年多額の予算を投じ続けていくことに市民の理解が得られるのでしょうか。民間のプールを活用したほうが、安全面や予算面でのメリットが大きいはずですが、毎年毎年同じことを繰り返して、多額の予算を投じていくことには賛成しかねます。引き続き検討するとのことですが、その点を十分に踏まえて検討していただくようお願いいたします。

次に、体育館での熱中症対策についてお伺いします。

この件についても、以前に提案をしていました。議会での一般質問で、学校の教室に空調機器の導入を提案し、現在は全校に設置されました。その後、体育館への空調機器の導入を提案しました。夏の暑さは年々増しているように思え、夏場に体育館で授業をしている児童生徒や、社会教育活動で利用している方のことが心配です。児童生徒はどのような環境で体育館を使用しているのでしょうか、現状をお伺いします。

○議長（浜田和子） 学校教育課長。

○学校教育課長（溝渕浩芳） 体育館で体育の授業を行う際には、新型コロナウイルス感染症や熱中症対策のため、扉等を開放して行っておりますし、その他大型の扇風機なども使用しております。

また、マスクにつきましては、熱中症対策のため外すように指導し、また小まめな水分補給を行いながら行っております。

○議長（浜田和子） 岩松永治議員。

○9番（岩松永治） 熱中症を軽く考えてはいけません。脳や臓器を含め、体には相当な負担がかかり、その後遺症が長期間に及ぶこともあります。児童生徒に熱中症の疑いがある場合には、どのような処置と対応をされているのかをお伺いします。

○議長（浜田和子） 学校教育課長。

○学校教育課長（溝渕浩芳） 暑さ指数が31度以上で気温が35度以上の場合は、運動は中止しております。また、熱中症の症状が現れた場合は、冷房の利いた保健室へ移動をさせます。そこで氷や保冷剤などを首や脇、大腿部内側に当て、体を冷やし、経口補水液等で水分補給を行います。また、症状の改善が見られない場合は、救急搬送を依頼することになっております。

○議長（浜田和子） 岩松永治議員。

○9番（岩松永治） 熱中症は私の子供も何度かなったことがあります。多くて4回ぐらいになったんじゃないかと私自身もびっくりしてるんですが、そのときの症状を見ると、極端な例でいうと、白目をむいて体がけいれんしている状態、一度は大方のほうからドクターヘリで近森病院まで運ばれたこともありました。熱中症になりやすい、なりにくいというのがあるのかどうかはちょっと分かりませんが、大変見抜きにくい。そのときはサッカーの合宿中でしたけれども、指導者の方たちも皆さん同じように汗かいてるんですけど、うちの子供だけ急にそういうことになりまして、なかなか見抜きにくい症状でもあると思います。できるだけ早く気づいてあげて、熱中症にならないような対応をお願いします。

熱中症は炎天下での体育の授業が一番なりやすいのではないのでしょうか。それは夏だけとは限りません。季節を問わず、湿度と気温の高い日は特に注意が必要です。体育館での授業は熱中症の危険性が高く、窓を開けるだけで解消できるものではありません。子供たちの熱中症対策として、空調機器の設置、またはスポットクーラーを導入することを再度提案します。学校の体育館は、災害が発生したときには避難所として使用することにもなるのではないのでしょうか。暑い日には多くの避難者が熱中症になることも懸念されます。災害発生時に活用することも視野に入れて、導入していただけないのでしょうか。学校教育課長にお伺いします。

○議長（浜田和子） 学校教育課長。

○学校教育課長（溝渕浩芳） 空調機の設置につきましては、南国市学校の体育館は断熱構造でないことや、頭上の空間が広いいため、通常の空調機器を設置しても効果が薄いと考えており

ます。

スポットクーラーの導入でございますが、体育館ではございませんが、空調設備のない武道場で使用している学校がございます。また、今回各学校に熱中症対策について調査を行いました。スポットクーラーの要求もありました。熱中症対策への効果の検証は必要ですが、導入を考えたいと思います。

○議長（浜田和子） 岩松永治議員。

○9番（岩松永治） ぜひ導入へ向けて進めていただくよう、お願いしておきます。

次に、南国スポーツパークについてお伺いします。

昨年、スポーツパークの管理と人工芝の整備についてお伺いしました。その後、関係者との話し合いはされたのでしょうか。その内容を含め、詳細について生涯学習課長にお伺いします。

○議長（浜田和子） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（前田康喜） 昨年の12月議会で御質問をいただいた後、今年1月及び4月に南国市、スポーツパークの指定管理者であるまほろばクラブ南国、高知県サッカー協会、利用団体で協議を行いました。施設を県から譲渡されて20年が経過し、人工芝の状態も悪くなっており、何らかの措置が必要であることは皆の意見が一致いたしております。

協議の結果、一旦土入れを行う方向で進めていくということとなりましたので、5月に現地で土のサンプルを持ち込み、協議を行いました。思うような効果が得られないことが判明し、一旦白紙に戻して、コンサル会社に委託をして調査を行う予定としております。

○議長（浜田和子） 岩松永治議員。

○9番（岩松永治） スポーツパークの人工芝は、敷設から一度も更新されていないことから、芝は剥がれ、人工芝のグラウンドと言える状況ではなく、下地が露出し、固いコンクリートのようなグラウンドとなっています。この状況を放置し続けることは、事故につながる危険性が高いと思います。

そこで、生涯学習課長にお伺いします。

現在のスポーツパークの利用状況とグラウンドの危険性についてどのように捉えているのかをお伺いします。

○議長（浜田和子） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（前田康喜） スポーツパークの利用状況としましては、主にサッカーのクラブチームとホッケー団体が利用されています。それ以外の利用としましては、消防出初め式やみわ祭り等のイベントにも利用されています。

人工芝の状況としましては、全体的に劣化しており、ところどころでは下地が露出している箇所もあることは承知しております。下地が露出し、事故につながる危険性が高い箇所については早急な対応が必要だと考えますので、今年度中に応急的な部分補修を行いたいと考えております。

○議長（浜田和子） 岩松永治議員。

○9番（岩松永治） 私は早急な整備が必要であると考えています。

危険性が高いだけでなく、固い地面でスポーツをすることは、不安と不満が増していき、やがてそれらがストレスになります。ストレスを発散して楽しめるスポーツが、ストレスをためることになってはいけません。土を入れるという案も聞きましたけれども、スポーツパークの性質上、それは無意味だと思います。雨が降れば流れていき、あっというまに元の固い下地の状態になるでしょう。それでは税金の無駄遣いです。長く安全に使用するためには、人工芝を新たに敷設する方法が一番です。毎年数千万円の予算を計上して更新し続けるわけではありませぬし、これまで一度も更新されていないことを鑑みても、人工芝の張り替えの工事に係る予算が高いとは思いません。

先ほどのプールとは違い、毎日のように多くの市民が利用している施設が老朽化し、危険性が高くなったとき、施設の更新や整備をする義務が行政にあるのではないのでしょうか。今後の整備計画について、生涯学習課長にお伺いします。

○議長（浜田和子） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（前田康喜） 先ほども答弁をいたしました。本年度は効果的な対策についてコンサル会社に委託をして、調査を行う予定としております。調査結果が出ましたら、関係者で速やかに協議を行い、整備の方向性について決めていきたいと考えております。

○議長（浜田和子） 岩松永治議員。

○9番（岩松永治） その前の質問の答弁のときに部分補修をしていくとのことでしたが、いつまで補修だけで対応していくつもりなののでしょうか。補修はもちろん必要ですが、先延ばしにすればするほど、予算の無駄遣いになります。部分補修にどのくらいの予算が必要なのか分かりませんが、それを理由にして人工芝の張り替えを先延ばしにすることがないように、早急に南国スポーツパークの人工芝を張り替えることを進めていくことを要求しておきます。

昨日も関係者の方から問合せがありました。関係者との話合いには、三木副市長も同席していただいています。良好な関係を保つために、今後の予定や計画については関係者に連絡をして、きちんと伝えておいてください。よろしく申し上げます。

次に、物価高騰対策についてお聞きします。

原油や資材価格の高騰は、ガソリンなどの燃料や燃油を使用している関係企業や農業者に大きな負担となっています。飼料、肥料の価格高騰は、畜産農家や農業者の経営に影響する深刻な問題となっています。それ以外の物価の高騰も進んでおり、市民生活に大きな影響を及ぼす可能性も高まってきています。全国の自治体では、様々な物価高騰対策としての支援が進んでいます。独自の支援も含めて、参考になることが多くあります。

そこで、お伺いします。

現在南国市では、物価高騰対策としてどのような取組と支援を進めているのかを各関係課長にお伺いします。

○議長（浜田和子） 商工観光課長。

○商工観光課長（山崎伸二） 商工観光課として物価高騰対策としましては、プレミアム付商品券発行事業を進めさせていただいております。プレミアム付商品券発行事業は、全ての市民を対象に3,000円で1冊5,000円分の商品券を1人当たり上限2冊まで購入できるような内容ですので、プレミアム分による市民の生活支援とともに、このプレミアム付商品券を使える地域は南国市内のみとしておりますので、加盟店となつていただく必要はございますが、市民の市内での消費を促すこととなりますので、市内事業者への支援につながるものだと考えております。

また、事業者への物価高騰対策としましては、設備投資等への支援として、市内中小企業者を対象に先端設備等導入支援事業費補助金の受付を開始しております。これは本補助金の申請日時点において、先端設備等導入計画に係る本市の認定、または変更認定を受けており、この先端設備等導入計画の認定対象となっている労働生産性の向上に必要な設備で、本補助金の交付決定後に導入される先端設備等の購入に係る経費を補助するものでございまして、補助率は補助対象経費の3分の2、1事業者当たり400万円を上限とするものでございます。

なお、本補助金の基となる先端設備等導入計画の対象業種は、農林水産業や製造業、卸売業、小売業、運輸業など幅広い業種が対象となりますので、活用を検討される中小企業者の方は、認定経営革新等支援機関等に御相談いただけたらと思っております。以上でございます。

○議長（浜田和子） 農林水産課長。

○農林水産課長（古田修章） ウクライナ情勢や主要国の景気持ち直し等の様々な影響によりまして、燃料価格は昨年から引き続き高騰し、また資材の高騰につきましても、農業用となる資材はもちろん、ほとんどの業種に影響を及ぼす状況となっており、新型コロナウイルス感染

症の影響の長期化による農産物の販売量の減少や価格の低下などを含めて、本市の農業者についても経営を大きく圧迫され、厳しい状況となっております。

このような状況の中、特に肥料と燃料の高騰につきましては、農業者に直接的に大きな影響があり、農業経営の継続に対しても緊急性が高いことを勘案いたしまして、市での支援を行うこととしております。そして、燃油の高騰対策につきましては、原油価格の高騰に備えて、国と農業者が1対1で積立てを行い、燃油価格高騰時に補填をする制度である施設園芸セーフティーネット構築事業が既に発動もされているところではありますが、この施設園芸セーフティーネット構築事業への加入をされていることを条件といたしまして、冬期の加温期間のうち、11月から1月末までの3か月間、月ごとの全国平均価格から発動基準価格を引いた金額の8分の1以内を市が支援いたしますので、国からの2分の1、県からの4分の1の支援と合わせて8分の7の支援とし、実際の農家負担を8分の1に軽減することで、農業者の経営の安定を図り、施設園芸品目の産地維持につなげたいと考えております。この事業につきましては、今議会に補正予算として計上しておりますので、御審議をよろしく願いいたします。

また、肥料高騰の支援対策につきましては、昨年度の新型コロナウイルス感染症対策である経営継続補助金や自作支援、産地維持対策事業などの事業を実施した際の事務の負担が大きかったことなどの課題を踏まえ、県内の他市町村とも情報交換をしながら、JAと近隣の香南市、香美市とも連携して協議を続けてきましたが、国の肥料高騰対策について一定具体的なものが示されましたので、この国の支援金に力の継ぎ足しという形で支援を行い、肥料の高騰に苦しんでいる農家に対して、農業生産を継続する意欲喚起につながる有効な支援策として近隣の市とも連携し、バランスの取れたしっかりとした支援にできるよう検討を進めてまいりたいと考えております。

○議長（浜田和子） 岩松永治議員。

○9番（岩松永治） 肥料価格高騰への支援は緊急性が高いと感じています。肥料価格の高騰は、安全・安心な食文化に重大な影響を及ぼしますし、農業者にとっては死活問題です。肥料の価格高騰対策として、国は肥料価格高騰対策事業を進めています。内容を確認しましたが、ハードルが高いように思いましたし、手続が面倒ではないかとも感じました。この件につきましては、担当課長は熟知されていると思いますので、私と違った認識かもしれません。国の肥料価格高騰対策事業について、農林水産課長の御所見をお伺いします。

○議長（浜田和子） 農林水産課長。

○農林水産課長（古田修章） 国の肥料高騰対策である肥料価格高騰対策事業の支援の概要に

つきましては、化学肥料使用量の2割削減を目標として、土壌診断による施肥設計や堆肥の利用などの2つ以上の対策に取り組む農業者に対しまして、今年の秋肥と来年の春肥の肥料コスト上昇分について、それぞれその7割分の資金が受けられるというものでございます。

実際の支援金の算定には、当年の肥料費からその肥料費に国の決める価格上昇率と使用量低減率として1割減の9割、0.9で割ったものを差し引いた7割の額となりますが、支援金算定に必要な価格上昇率につきましては、9月末頃に物価指数とトレンドを勘案いたしまして、国が一律に決めるとなっておりますので、支援金の額についてははっきりしていない状況でございます。

また、申請につきましては、国に県の設置した協議会を通じて農業者等の組織する5戸以上のグループが申請を行うこととされておりますが、現在のところ、県の設置する協議会といたしましては、経営所得安定対策を担っている高知県農業再生協議会がその協議会としての機能を担うということとなっております。しかし、申請を行う農業者グループがどのような形になるのかは、まだ詳細までは詰め切れていない状況ということでございますが、秋肥につきましてはこの農業者グループから11月までに国に申請をしていただき、12月中に支払いがされる予定となっておりますので、市の支援といたしましては12月補正で対応をし、農業者グループに対して一括で補助する形で行いたいと考えております。

また、今回の国の対策についての私の所見でございますけれども、2008年に同様の対策を実施した際に手続きが煩雑となったことなどの様々な課題や意見を踏まえまして、簡素化に向けた検討が十分なされたものだと考えております。上限額の設定もございませんし、販売額にかかわらず、販売農家であれば全ての農家が対象となっており、耕畜連携等で既に削減に取り組まれている方への対応や取組の確認方法などにつきましても、令和6年に実績報告が必要となりますが、その際に全体の5%程度を抽出での確認とするなど、事務の簡素化には配慮されたものだと思います。実際には手続等が始まってみないと分からない部分はありますが、市の支援と合わせることで、しっかりとした支援が受けられる対策になると考えております。以上です。

○議長（浜田和子） 岩松永治議員。

○9番（岩松永治） 詳しく御答弁をいただき、ありがとうございました。

支援を必要とされている方には朗報です。今後は支援を受ける対象者に抜かりがないよう、適切な支援をお願いします。

先ほどの支援策以外にも参考になることがあります。例えば、他の自治体に少しずつ広がり始めている水道基本料金の免除や無料化、またごみ収集業者への燃料価格高騰支援などです。

水道基本料金の免除は、不公平感もなく、平等な支援ではないでしょうか。ただ、一時的な支援であり、免除されたことに気づきにくいこともあり、本当に効果があるのかは、今のところ分かりません。永久に基本料金が無料となれば誰もが喜ぶこととなりますが、財政面で厳しいのではないかと思います。しかし、全国に広がりつつある支援ですので、市民の関心が高まることが想定されます。

そこで、先ほど例に挙げた2点の支援について担当課長の御所見をお伺いします。

○議長（浜田和子） 上下水道局長。

○上下水道局長（橋詰徳幸） 物価高騰に対して、市民負担を軽減するための水道料金の基本料金の免除でございますが、隣接市の高知市も9月から12月の4か月間にわたって基本料金の8割を減免すると聞いております。また、予算につきましては、国からの臨時交付金で賄うと聞いております。

南国市におきましては、人口に対する給水人口の割合を示す普及率は令和3年度で87.6%でございますので、市民全体への不公平感がないといえれば言い切れる数値ではございませんので、現在のところ基本料金の減免及び免除は考えておりません。なお、一般家庭で使用しておりますメーター口径13ミリと20ミリの使用者全数を対象として基本料金を全額免除とした場合、税込み金額で1か月当たり約1,200万円の予算が必要となります。以上です。

○議長（浜田和子） 環境課長。

○環境課長（高橋元和） 現在の市のごみステーションからの収集運搬は委託契約により行われております。契約書のほうには甲乙協議する条項がございますが、燃料と限定したものではありません。現在収集委託業者にこの件を問い合わせたところ、確かに予想を上回る燃料の高騰であるため、収集運搬については利益が少ないとの回答ですけれども、企業全体としての体力もあるため、大丈夫であるとの回答をいただいております。

○議長（浜田和子） 岩松永治議員。

○9番（岩松永治） 環境課長の答弁で、業者からの回答では大丈夫であるとのことですが、円安が進んでおり、さらなる燃料価格の高騰が見込まれます。業者の利益が少なくなっていることを把握できたわけですから、再度燃料の価格が高騰した際には、再度業者への支援の必要性について検討していただくようお願いしておきます。忘れずに頭に入れておいてください。よろしく申し上げます。

物価高騰対策としての支援を進めていくことは大変重要ですが、その一方で財政への影響が心配されます。限りある予算ですので、全てを予算化できるわけではありません。予算的にど

のくらいまでの支援が可能なのでしょうか。その点を含め、今後の財政への影響について、財政課長にお伺いします。

○議長（浜田和子） 財政課長。

○参事兼財政課長（渡部 靖） 本年4月に創設されましたコロナ禍における原油価格物価高騰分への新型コロナウイルス感染症対応臨時交付金は、コロナ対応分と原油価格高騰分を合わせまして、本市におきましては総額約1億9,000万円交付されましたが、先ほど商工観光課長が申し上げましたが、プレミアム付商品券発行事業等、そういったコロナ対策の事業の財源として活用しておりまして、今回9月補正におきましてのコロナ対策事業につきましては、ほぼ一般財源で対応せざるを得なかったというような形になっております。

臨時交付金の追加交付につきましては、現時点でどの程度になるか判明しておりませんが、本年度の物価の急激な高騰による影響は大きく、今後も必要な支援策は時期を逸することなく、財政調整基金を取り崩してでも実施していかなければならないと考えております。しかしながら、本市におきましても電気代の値上げや公用車燃料代等の高騰、公共施設、建築資材単価の上昇等により、物価高騰に係る費用負担は一般財源ベースで1億円以上に達する見込みであります。この状況が今後も継続することを想定した上で、将来的な財政状況を鑑み、全ての事業において費用対効果を慎重に検討し、予算編成をしていかなければならないと考えております。

なお、昨日行われました岸田首相の物価高騰への政府の対応等についての会見におきまして、地方創生臨時交付金については総額6,000億円の新たな交付金を設けると発表されました。4月分の総額は1兆円ですので、6割というような形になりますと、本市分といたしましては1億少しではなかろうかというような形に捉えております。以上でございます。

○議長（浜田和子） 岩松永治議員。

○9番（岩松永治） 大変詳しい御答弁をいただきましてありがとうございます。今後もできる限りの支援を進めていくよう、よろしく願いいたします。

最後に、指定ごみ袋の活用についてお伺いします。

近年レジ袋が有料になったことでマイバッグを持つ人が増えました。保冷機能があるバックなど、様々な種類と大きさがあり、どれを買えばいいのか迷うくらいです。私も幾つか持っていますが、家に持ち帰ると、次に持っていくことを忘れてしまい、度々レジ袋を購入しています。店舗によって有料レジ袋の値段は違いますし、今でも無料のところもあります。1枚当たりは数円程度ですが、購入するごとに増えるレジ袋を見て、無駄でもったいないし、結局はごみを増やしているだけだと後悔しています。どうすればレジ袋を減らし、ごみの量を少しでも

減らすことができるのか、自問自答の繰り返しです。同じ思いをしている人もいないのでしょうか。もちろんマイバッグを常に忘れずに持っていけばいいことですが、忘れるたびに高額なマイバッグを購入しては、本末転倒です。

そこで、私なりに店舗で購入しているレジ袋の量を抑えて、ごみを減らす方法を考えてみましたので提案させていただきます。これは個人的なことではなく、南国市全体のごみの削減が目的ですので、勘違いをしないようにお願いします。

南国市のごみ袋は指定ごみ袋となっており、それ以外の袋では収集してもらえません。つまり店舗で購入したレジ袋は、そのまま指定ごみ袋として使えませんし、レジ袋はごみとして捨てられ、プラスチックごみの総量が増えているわけです。

では、逆に頭を柔軟にして考えてみましょう。先ほども申し上げましたが、レジ袋が南国市の指定ごみ袋ではないからごみ袋として使用できないわけです。では、レジ袋を指定ごみ袋にすればどうなるのでしょうか。分かりにくいかもしれませんが、詳しく御説明します。店舗で販売している有料レジ袋全てを指定ごみ袋にするではありません。店舗で販売している有料レジ袋とは別に、指定ごみ袋をレジ袋として販売すれば、その袋自体が指定ごみ袋として活用できます。そうすればレジ袋の総量を抑えることができ、プラスチックごみの削減にもつながります。また、店舗側は有料レジ袋の総量を減らすことで経費削減となり、指定ごみ袋の売上げの一部は収益にもなります。数種類の大きさがあれば便利です。これまでの有料レジ袋は、買った商品を入れて、あとは捨てるだけです。有料レジ袋を指定ごみ袋として販売すれば、買物袋としてだけでなく、そのまま指定ごみ袋としても活用できます。これまでどおりのレジ袋を購入するのか、それとも買物袋として使用した後に、指定ごみ袋としてそのまま活用ができる袋を購入するのかは自由です。

現在販売している指定ごみ袋は10枚セットのロール式ですが、店舗販売ではその必要がありませんので、さらに単価を下げることができると思います。1枚当たりの販売単価を下げないと意味がありませんので、レジ袋販売価格と同程度の金額が望ましいと思います。

今私が提案していることについて、どこの自治体もやっていないだろうと思って調べてみると、既にこの取組を始めている自治体が幾つかありました。その中の一つは千葉市です。詳しいことは、千葉市のホームページを御覧ください。大小5種類の可燃ごみ用の指定袋を、レジ袋代わりに市内量販店で販売しています。レジ袋が必要なときに、通常のレジ袋か、可燃ごみ用の指定袋の単品購入を選択できるようです。ごみ袋が単品で買えるのも珍しいことではないのでしょうか。一番の目的はレジ袋の総量を抑え、ごみを削減することです。南国市でも検討を

進めて取り組むべきだと考えますが、この件について環境課長にお伺いします。

○議長（浜田和子） 環境課長。

○環境課長（高橋元和） 現在本市で販売しておるごみ袋は、香美市、香南市、南国市の3市で同じ仕様書により共同発注しているものでございます。本市のみロールでの納品と個別用での納品は仕様書上、困難と思われれます。よって、現在のままですと小売店での販売時にロールから切り離す作業などが想定されるかと思えます。

また、可燃用指定袋は小でも内容量が20リットルあるため、また焼却場でのごみの攪拌のために、一定の強度を保ちながら破れやすく作ってございます。角張ったもの、とがったもの、重たいものなどを入れる際には注意が必要と思われれます。また、商品のバーコードもない状態でありますので、現在普及しつつありますセルフレジでの対応をどうするのか、また店側のレジ袋と指定ごみ袋、この2種類で違う大きさのレジ袋が混在することになりますので、店側の労力なども少なからず発生すると思われれます。導入に当たりましては、小売店に相談していかなければならないと思われれます。

○議長（浜田和子） 岩松永治議員。

○9番（岩松永治） ロール式で切り離して販売せないかんから、なかなか大変だとは思いますが、そのロール式にこだわる必要は全くないと思うんです。そのときには、以前のような10枚入りの1枚ずつ出せる分に変えればいいわけで、新しくそういうのを作ればいだけなので、最初からできないっていうふうに捉えていただきたくはないんです。こういった方法で実際取り組んでいる自治体があるわけですので、私もそこまで詳しくまだ調べ切れてはおりませんが、私が提案しているのはごみの量を少しでも削減できるのではないかとということでの提案ですので、ぜひそういったことも考えていただきたいと思えます。

ごみの削減については、先ほど言われましたように南国市だけでなく、香美市、香南市との連携がもちろん必要です。先ほども申しましたが、私が提案したことに取り組んでいる自治体から指定ごみ袋を取り寄せて、提案の導入とごみ削減の効果について、また3市の関係者と検討していただきたいと思えますので、ぜひともよろしくお願ひいたします。

ごみの削減に関係しますので、もう一点お伺いします。

令和4年4月1日から申請を受けている南国市生ごみ処理機具購入補助金が予算の上限に達したため、本年度の受付を終了したとホームページに載っていました。開始から僅か5か月で上限に達しています。5か月ほどで上限に達しているということは、環境問題について市民の関心が高まってきているのだと思えます。そうであれば予算を増額し、市民と協働でごみの削

減に取り組むことが環境課の務めではないでしょうか。補助を始めてからこれまでの推移はどのようになっているのでしょうか。また、次年度予算の増額が必要ではないでしょうか。この件について、環境課長にお伺いします。

○議長（浜田和子） 環境課長。

○環境課長（高橋元和） 生ごみ処理機具の購入補助金についてでございますが、令和2年度から本年度まで、当初予算額は30万円でございます。決算額を申しますと、令和2年度、24万2,200円、設置数が20基でございます。令和3年度決算額28万8,200円、設置数が22基でございます。そして、令和4年度決算額が32万3,200円、これは当初予算に2万4,000円流用した額を加えておりますので、当初予算額と決算額は変わっております。また、設置数は16基となっております。という状況でありますので、今年は5か月で上限に達しておりますけれども、例年に比べますと決算額のほうは増えております。という状況で、本年度は30万円の予算では不足したため、流用して対処いたしました。さらに御要望等が上がってきているようでございますので、予算を増額して対処していきたいと本年度は考えております。

また、次年度予算につきましては、市民の環境意識の高まりを制限することのないように、状況に応じて対処していきたいと考えております。

○議長（浜田和子） 岩松永治議員。

○9番（岩松永治） ぜひ増額も検討して進めていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

先ほど言いました千葉市のごみ袋の件ですけど、ぜひサンプルを取って、袋の質もちょっと分かりませんが、それと当然千葉市のほうに一度問い合わせさせてみて、これまでの検証、効果も含めて調べていただきたいと思いますので、またそのときは私も一緒に勉強もさせていただきますし、ぜひ環境課長と一緒にやらせていただきたいと思いますので、今後ともどうぞよろしくお願いします。

以上で今期の私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（浜田和子） 以上で通告による一般質問は終了いたしました。

これにて一般質問を終結いたします。

明10日と11日は休日のため休会とし、9月12日に会議を開きます。12日の議事日程は、議案等の審議であります。開議時刻は午前10時、本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。

午後1時51分 散会